

日光市中心市街地活性化基本計画

【添付資料】

平成23年3月

栃木県日光市

目 次

a) 中心市街地の区域等を示す計画図	1
b) 中心市街地の第 1 号要件に該当していることを示す書類（基本計画様式 2. [3] 関係）	2
c) 中心市街地の第 2 号要件に該当していることを示す書類（基本計画様式 2. [3] 関係） ..	6
d) 中心市街地の第 3 号要件に該当していることを示す書類（基本計画様式 2. [3] 関係） ..	10
e) 協議会等から聴取した意見（法第 9 条第 4 項、基本計画様式 9. [2] 関係）	12
f) 関係府省庁の長の同意に際して、関係府省庁から提出が求められている書類	14
g) 市町村の推進体制を示す書類（基本方針第 9 章 1. (1)、基本計画様式 9. [1] 関係） ..	15
h) 協議会の規約、構成員一覧、議事の概要 （法第 9 条第 4 項、基本方針第 9 章 1. (2)、基本計画様式 9. [2] 関係）	16
j) コンパクトなまちづくり、中心市街地の活性化について、公表されている市町村の方針等 ..	30
k) 「客観的現状分析」「地域住民のニーズ等の客観的把握・分析」を申請市町村において行った際に使用した主な統計的なデータ（基本方針第 9 章 2. ①、基本計画様式 9. [3] 関係）	31
l) 現在中心市街地の区域内に立地している公共公益施設について、その移転計画がある場合は、当該計画に関する資料（基本方針第 10 章、基本計画様式 10. 関係）	43
m) その他必要な書類	44

【区域内で実施する事業場所以が特定されない商業等の活性化事業】

- 空き店舗対策
- 散策ルートマップ作成事業
- 日光そばまつり関連事業
- 全日本しもつかれコンテスト
- 日光美術展事業【新規】
- 日光コンシェルジュ育成事業【新規】
- しもつかれ鉄人の商品登録及び関連事業【新規】
- 日光水物語事業日光天然水販売促進戦略【新規】
- (仮)地域人材育成研究会の発足【新規】
- プラチナホームいまいち事業
- 日光とくとく商品券事業
- 日光コミュニティサイクル拠点整備事業【新規】
- 中心市街地散策ツアー【新規】
- 六斎市の開催
- 各町会の屋台復活事業
- 市民ギャラリー展示施設の整備【新規】
- 今市宿「新酒と食の見本市」【新規】

【凡例】

- 公共公益施設
- 商業施設
- 中心市街地の回遊軸
- 都市計画道路（整備済）
- 都市計画道路（整備予定）
- 都市計画道路（整備予定なし）

生活道路網の整備【新規】
公共下水道整備事業【新規】

自転車駐車場整備事業【新規】

(仮)まちなか広場整備事業【新規】
まちなか広場整備ワークショップの開催【新規】

東武下今市駅前広場の整備

都市計画道路3・4・15平町東町線の道路拡幅整備

都市計画道路3・6・1下今市千本木線のバリアフリー整備事業【新規】

(仮)防災広場整備事業【新規】

日光杉並木街道の保護と活用【新規】
日光杉並木街道クリーン活動【新規】
日光杉並木（国道119号）における車両規制と歩行空間の改善の社会実験【新規】

今の辻整備事業

日光市役所

杉の子保育園

今市第三小学校

東原中学校

市立今市図書館

歴史民俗資料館

市民サービスセンター
地域子育て支援センター

日本年金機構
今年年金事務所

地域包括支援センター

今市中央コミュニティセンター

3・4・8春日町小倉町線

みどり保育園

JR通リイルミネーション事業

県立今市高等学校

日光商工会議所

今市文化会館

日光市民活動支援センター

日光労働基準監督署

社会福祉協議会本所

今市小学校

ショッピングプラザ日光ビルの再活用【新規】

商店街景観形成整備事業【新規】

市道春日町～東町線美装化事業

小倉町周辺整備事業・商業施設整備事業【新規】
小倉町周辺整備事業・たも小路整備事業【新規】

駐車場整備事業【新規】

小倉町周辺整備事業・多目的広場整備事業【新規】
小倉町周辺整備事業・東裏堀用水整備事業【新規】
小倉町周辺整備事業・多目的ホール整備事業【新規】
小倉町周辺整備事業・観光情報館整備事業【新規】
小倉町周辺整備事業・屋台展示施設整備事業【新規】
小倉町周辺整備事業・公衆トイレ整備事業【新規】
小倉町周辺整備事業・船村記念館整備事業【新規】
小倉町周辺整備事業・(仮)日本のこころのうたミュージアム整備事業【新規】
小倉町周辺整備事業（暮らし・にぎわい再生事業）【新規】

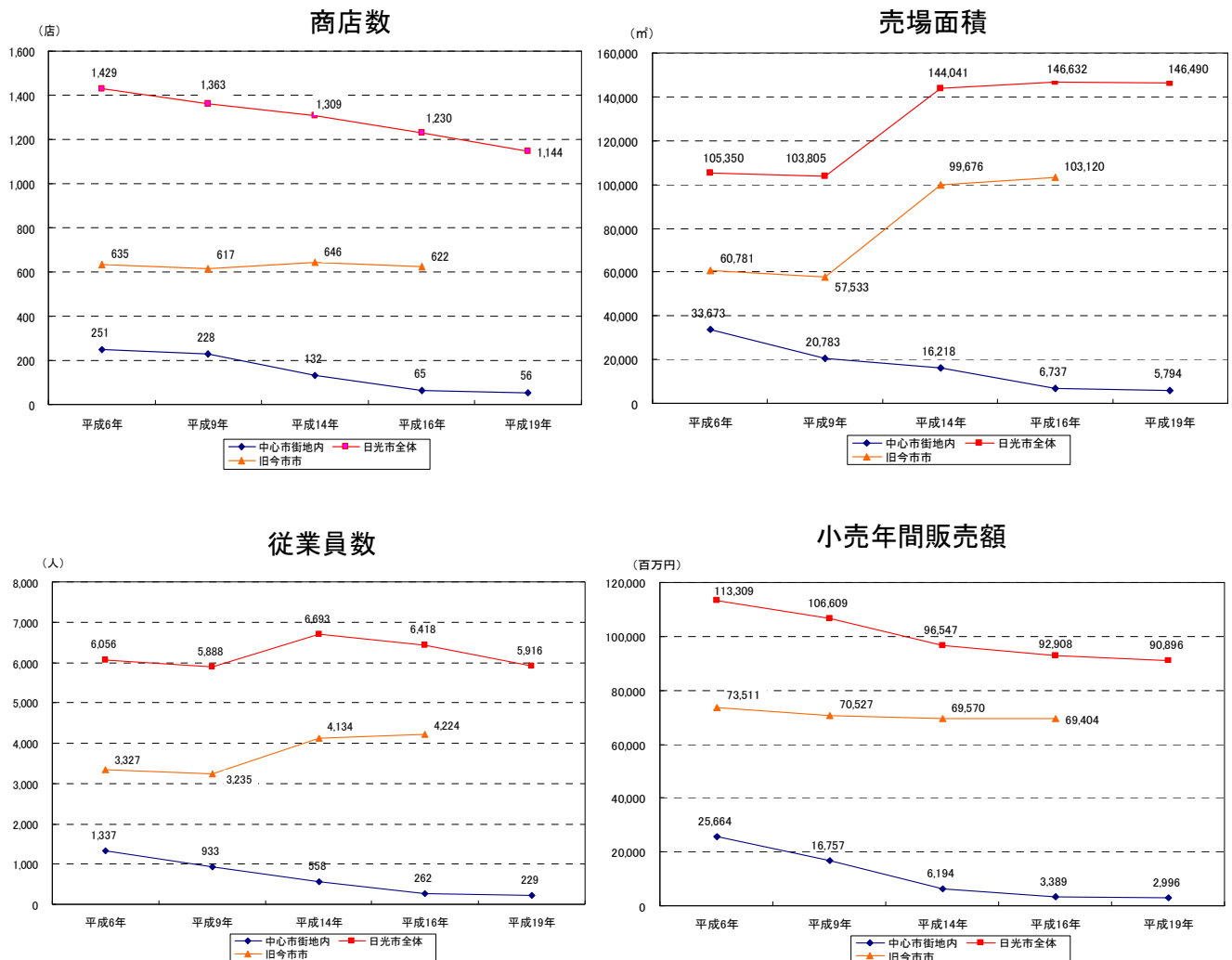
【区域内で実施する事業場所以が特定されない事業】

- 観光案内板・サイン整備事業【新規】
- 街並み形成ガイドライン普及啓発事業【新規】
- 日光市地域子育て支援託児事業【新規】
- 障がい者の就労支援の促進【新規】
- コミュニティ施設等における生活支援講座実施【新規】
- 民間の優良賃貸住宅建設支援制度の創設【新規】
- 特定優良賃貸住宅制度の活用促進
- 高齢者向け優良賃貸住宅制度の活用促進
- 民間による高齢者優良賃貸住宅の建設【新規】
- 路線バスルートの見直し事業【新規】

b) 中心市街地の第1号要件に該当していることを示す書類（基本計画様式2. [3] 関係）

①商業

■商店数、売場面積、従業員数、小売年間販売額の推移



日光市全体に占める中心市街地の割合（平成19年）

小売店舗数：56店／1,144店（4.9%）
 従業者数：229人／5,916人（3.9%）
 年間販売額：2,996百万円／90,896百万円（3.3%）
 売場面積：5,794㎡／146,490㎡（4.0%）

日光市全体に占める中心市街地の割合（平成6年）

小売店舗数：251店／1,429店（17.6%）
 従業者数：1,337人／6,056人（22.1%）
 年間販売額：25,664百万円／113,309百万円（22.6%）
 売場面積：33,673㎡／105,350㎡（32.0%）

※日光市全体と旧今市市、中心市街地の関係を比較するために、合併直前の平成16年データを用いた。（出典：商業統計調査）

※（ ）内は、日光市全体に占める中心市街地の割合

※中心市街地内の数値は、商店会（東町、住吉町、小倉町）の集計値を計上している。

■中心市街地の都市機能施設一覧

3

③商圏人口

■第1次商圏（旧市町での状況）

日光市は栃木県の1/4の面積を占め、旧今市市、旧日光市、旧藤原町、旧足尾町、旧栗山村の2市2町1村の合併により、旧今市市の第1次商圏がほぼ新市の市域となっている。

		宇都宮市	足利市	栃木市	佐野市	鹿沼市	日光市	今市市	小山市
第1次商圏 吸収率 30%以上	宇都宮市	宇都宮市	足利市	栃木市	佐野市	鹿沼市		栗山村	小山市
	河内町			都賀町	田沼町	栗野町		足尾町	国分寺町
	上河内町			大平町	葛生町			藤原町	南河内町
	高根沢町				藤岡町			日光市	
	芳賀町				岩舟町			今市市	
	上三川町								
	南部須町								
	壬生町								
	氏家町								
	石橋町								
	烏山町								
	市貝町								
人口		709,378	160,891	124,729	162,313	104,085		95,809	197,119
吸収率		77.9	86.3	74.9	68.8	80.4		65.7	77.8
吸収人口		552,915	138,900	93,391	111,660	83,641		62,963	153,427

【商圏の吸収状況】

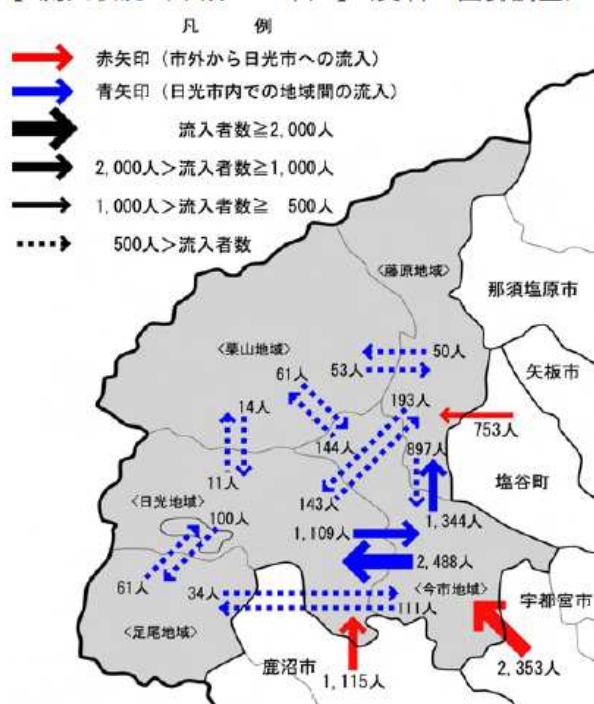


資料：平成16年度地域購買動向調査報告書（栃木県）

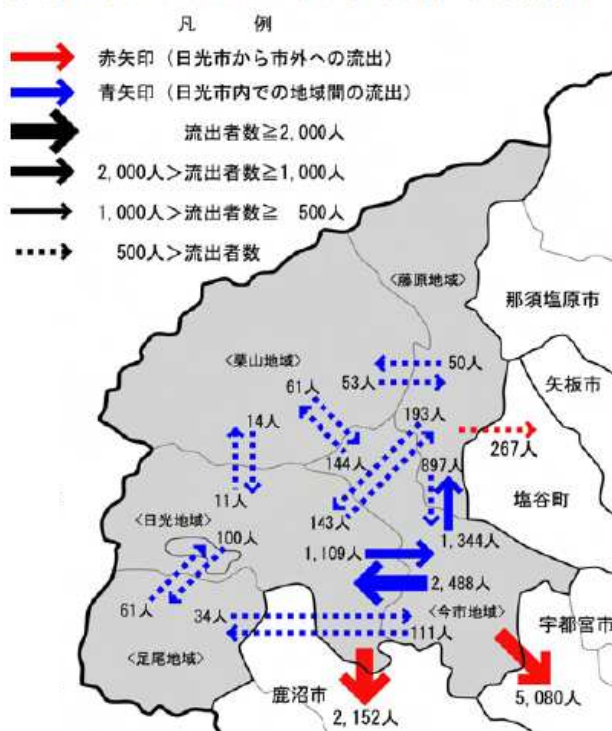
④流出・流入状況

流出	常住地による 就業者数	流出就 業者数	流出率	第1位流出先			第2位流出先			第3位流出先			従 就業者 率
				市町名	流出者	比率	市町名	流出者	比率	市町名	流出者	比率	
平成12年	51,068	9,080	17.8	宇都宮市	4,988	54.9	鹿沼市	1,897	20.9	塩谷町	287	3.2	93.9
平成17年	48,107	9,420	19.6	宇都宮市	5,080	53.9	鹿沼市	2,152	22.8	塩谷町	267	2.8	
流入	従業地による 就業者数	流入就 業者数	流入率	第1位流入先			第2位流入先			第3位流入先			
				市町名	流入者	比率	市町名	流入者	比率	市町名	流入者	比率	
平成12年	47,973	5,985	12.5	宇都宮市	2,300	38.4	鹿沼市	1,025	17.1	塩谷町	824	13.8	93.9
平成17年	44,700	6,013	13.5	宇都宮市	2,353	39.1	鹿沼市	1,115	18.5	塩谷町	753	12.5	92.9

【流入状況（平成17年）】（資料：国勢調査）



【流出状況（平成17年）】（資料：国勢調査）

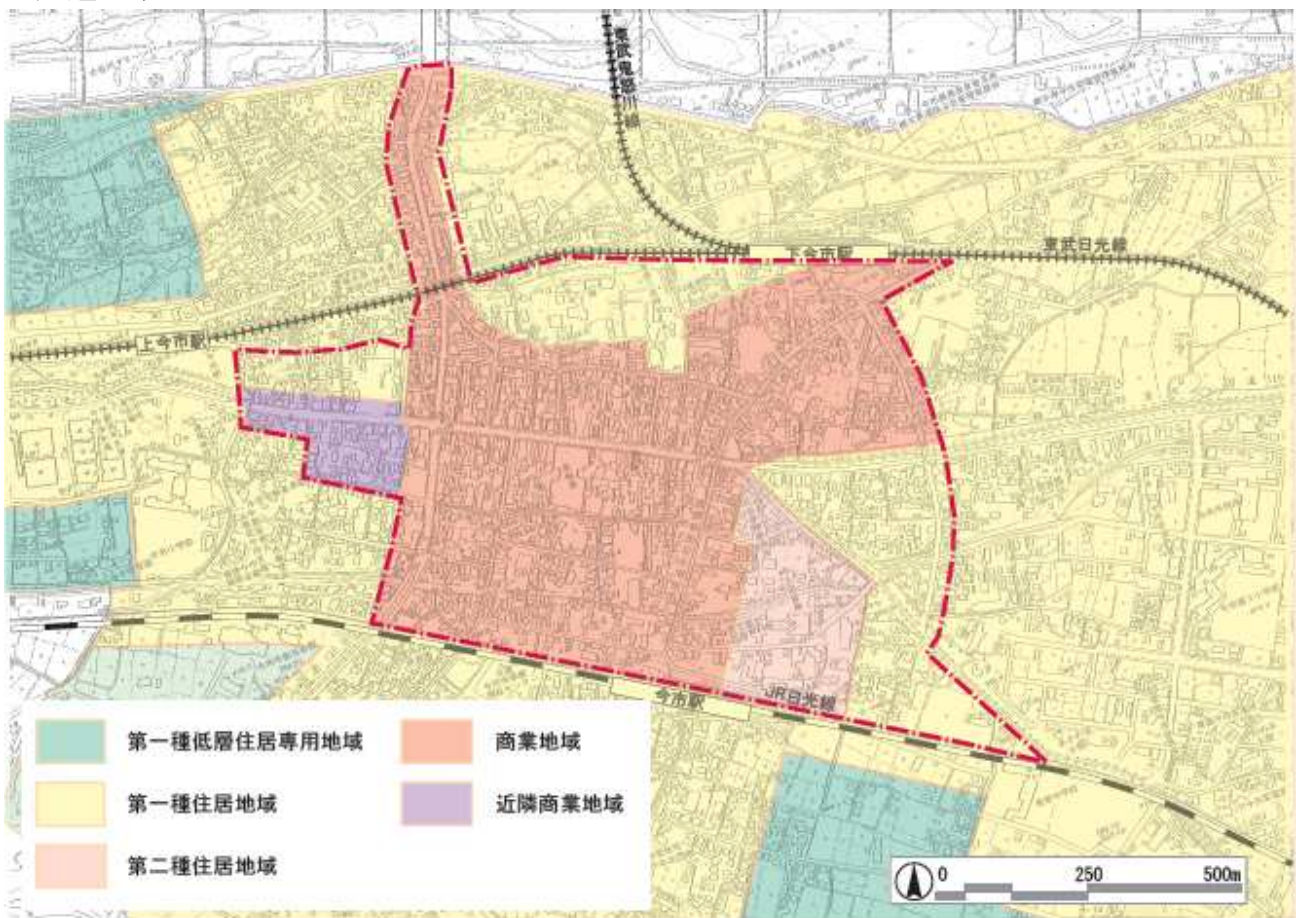


資料：国勢調査

c) 中心市街地の第2号要件に該当していることを示す書類（基本計画様式2. [3] 関係）

①中心市街地における土地利用状況

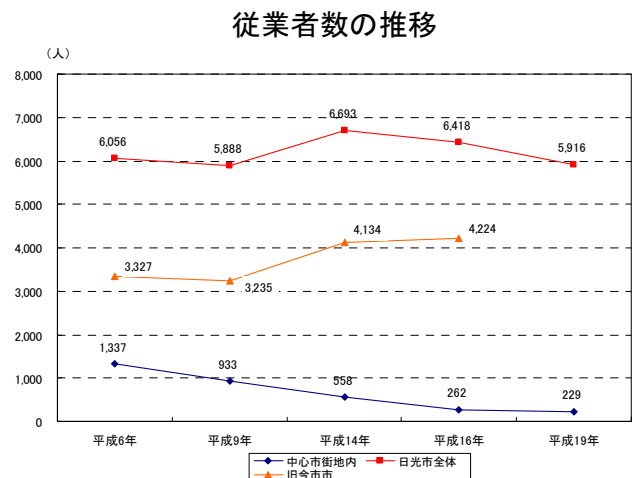
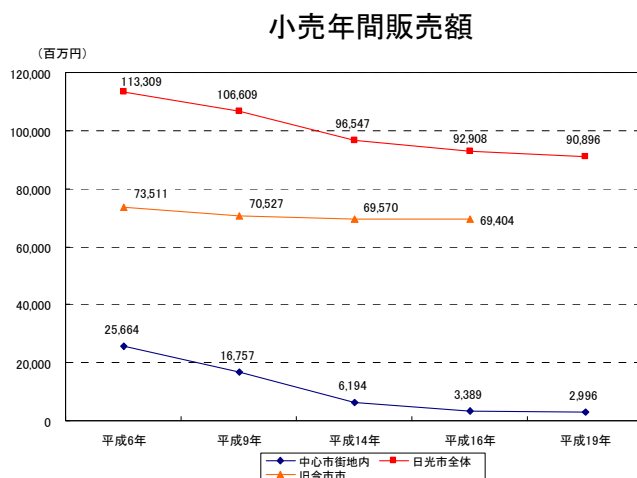
■用途地域



資料：日光市都市計画図

②小売年間販売額、従業者数

■中心市街地内の小売年間販売額の推移、従業者数の推移

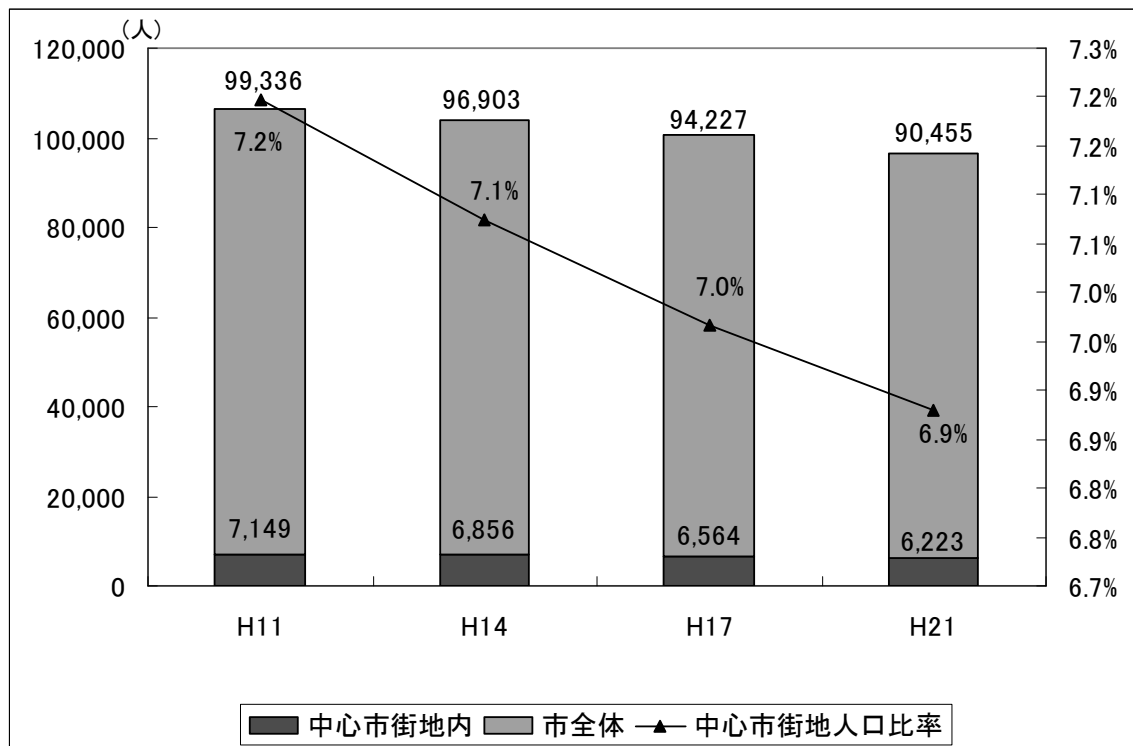


資料：商業統計調査

H11 は簡易調査のため中心市街地のデータはなし
H16 までは合併前の旧市町のデータを合計、H19 は合併後の日光市のデータを示す。
参考に、合併前の旧今市市のデータ（H16 まで）を示す。
中心市街地内の数値は、商業統計調査で把握可能な商店会（東町商店会、住吉町商和会、小倉町商栄会）のみを集計している。

③ 中心市街地の人口推移と人口年齢構成

■ 中心市街地の人口推移（各年 10 月 1 日現在）



資料：「住民基本台帳」

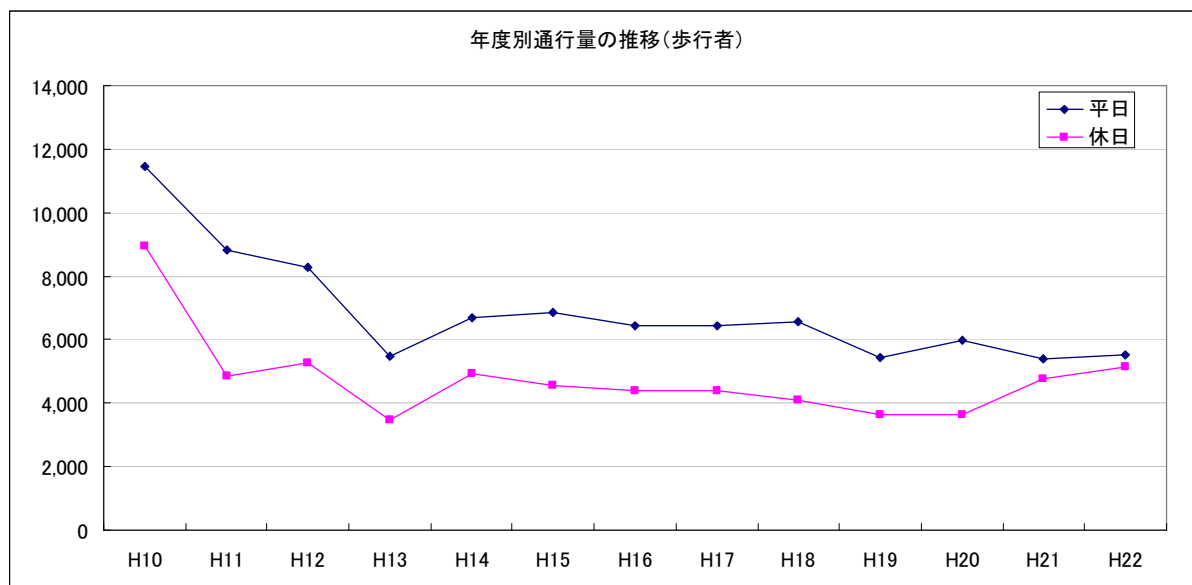
■ 日光市及び中心市街地の人口年齢構成（各年 10 月 1 日現在）

		平成 11 年		平成 21 年		増減
		人口	構成比	人口	構成比	
市域全体	年少人口	14,803	14.9%	10,874	12.0%	△2.9%
	生産年齢人口	64,152	64.6%	54,687	60.5%	△4.1%
	高齢人口	20,381	20.5%	24,894	27.5%	7.0%
	合計	99,336	—	90,455	—	△8.94%
中心市街地	年少人口	988	13.8%	709	11.4%	△2.4%
	生産年齢人口	4,418	61.8%	3,609	58.0%	△3.8%
	高齢人口	1,743	24.4%	1,905	30.6%	6.2%
	合計	7,149	—	6,223	—	△12.95%

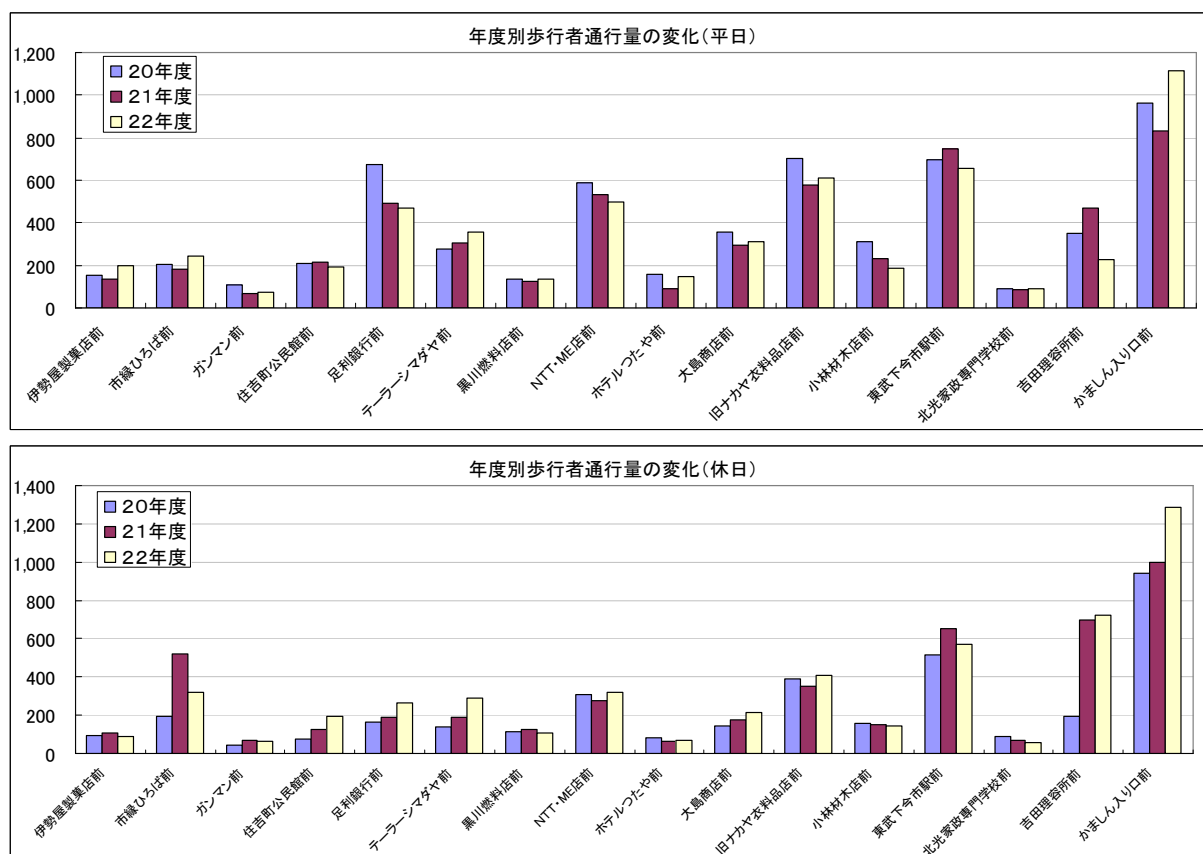
資料：「住民基本台帳」

④歩行者通行量の推移

■ 中心市街地の全体歩行者通行量の推移（平日・休日）

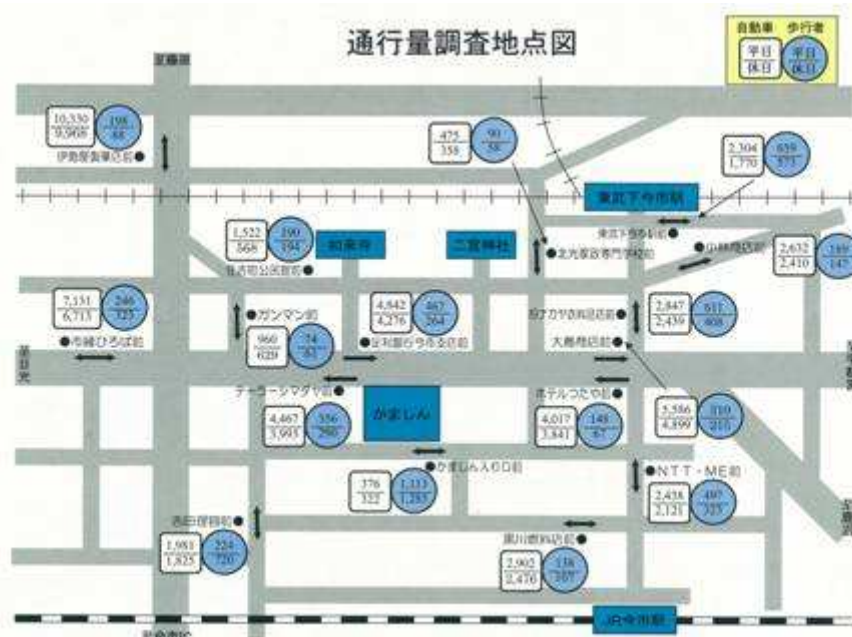


■ 中心市街地の地点別歩行者通行量の推移（平日・休日）



資料：各年度通行量調査

■ 中心市街地の地点別歩行者通行量（平成 22 年 7 月 25 日～26 日実施）



■ 中心市街地歩行者通行量

	H10 年度	H11 年度	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
平日	11,434	8,801	8,259	5,455	6,672	6,839	6,438	6,452	6,577	5,448	,973	5,383	5,510
休日	8,948	4850	5,248	3,476	4,934	4,558	4,369	4,403	4,111	3,649	3,632	4,750	5,123
計	20,382	13,651	13,507	8,931	11,606	11,397	10,807	10,855	10,688	9,097	9,605	10,133	10,633

資料：各年度通行量調査

⑤ 空き店舗数の推移

■ 中心商店街町内別空き店舗数の推移

	平成19年			平成20年			平成21年		
	事業所数	空店舗数	空店舗率	事業所数	空店舗数	空店舗率	事業所数	空店舗数	空店舗率
川 原 町	13	0	0.0%	13	1	7.7%	12	2	16.7%
朝 日 町	4	2	50.0%	4	2	50.0%	4	2	50.0%
春 日 町	47	1	2.1%	47	2	4.3%	48	4	8.3%
清 住 町	3	0	0.0%	3	1	33.3%	3	1	33.3%
相 生 町	20	1	5.0%	20	1	5.0%	20	1	5.0%
住 吉 町	32	1	3.1%	32	6	18.8%	32	6	18.8%
小 倉 町	140	17	12.1%	140	29	20.7%	142	30	21.1%
東 郷 町	16	0	0.0%	16	0	0.0%	16	0	0.0%
二 宮 町	6	3	50.0%	6	3	50.0%	7	3	42.9%
仲 町	33	2	6.1%	33	5	15.2%	33	7	21.2%
平 町	10	5	50.0%	10	5	50.0%	10	5	50.0%
桜 木 町	36	7	19.4%	36	7	19.4%	30	10	33.3%
平 ケ 崎	20	1	5.0%	20	1	5.0%	19	0	0.0%
東 町	85	16	18.8%	85	20	23.5%	78	28	35.9%
瀬 川	19	0	0.0%	19	0	0.0%	14	0	0.0%
総計	484	56	11.6%	484	83	17.1%	468	99	21.2%

各年 5 月 3 1 日現在、日光商工会議所調べ

d) 中心市街地の第3号要件に該当していることを示す書類（基本計画様式2. [3] 関係）

①日光市総合計画における位置付け

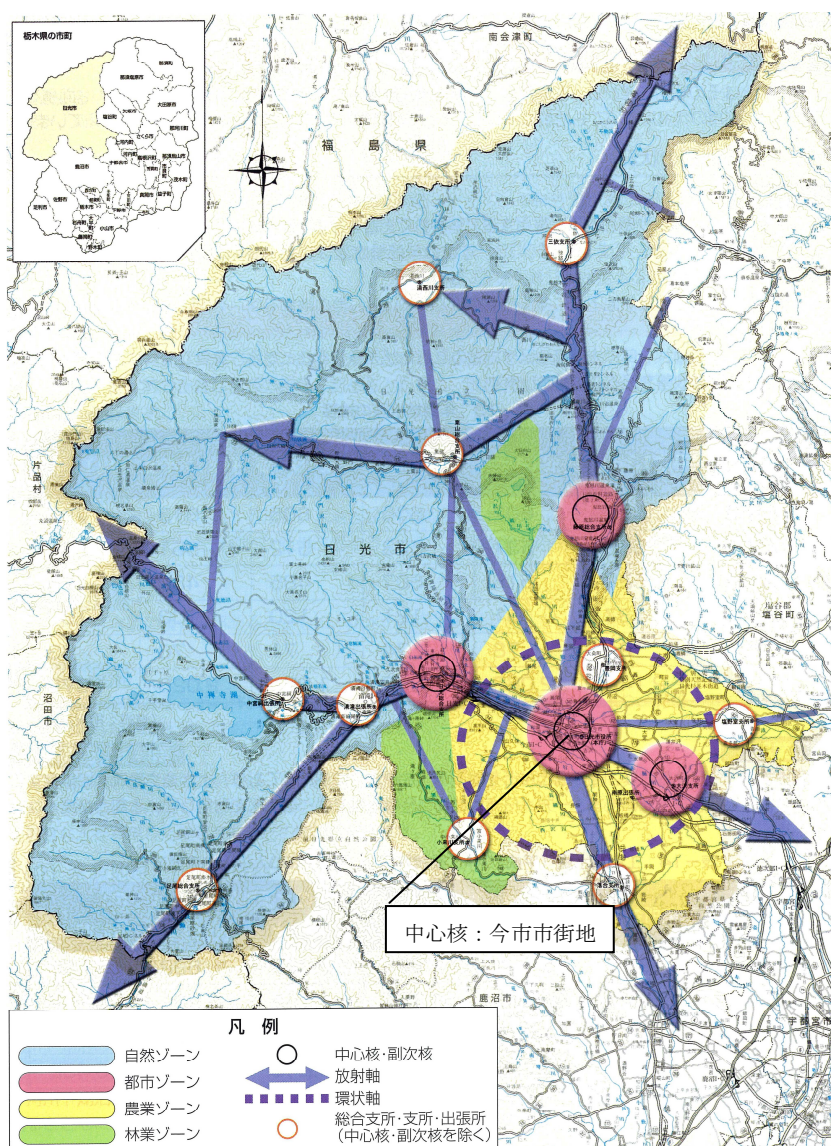
まちづくりの視点から、既成市街地では、中心部の空洞化や郊外への無秩序な開発を抑制するために、コンパクトなまちづくりを目指す。そのため、都市ゾーンにおいて、市街地を「中心核」「副次核」に区分する。また、地域活性化や雇用創出への対応として、産業基盤の整備を図るために、「産業集積地」を設定する。

さらに、市全体としてのまとまりを形成するという点から、「中心核」「副次核」と一定の住居集積が進み、公共施設が配置された地域との連携を図るために、地域連携軸として2つの放射軸と環状軸を設定する。特に2つの放射軸は、当市の基幹産業のひとつである観光面からも、世界に誇れる観光資源を結ぶネットワークとして、活発な交流・連携を図る。

【中心核】

今市市街地は、公共公益・商業・居住機能などの機能集積が進み、拠点性が最も高い「中心核」として位置付ける。

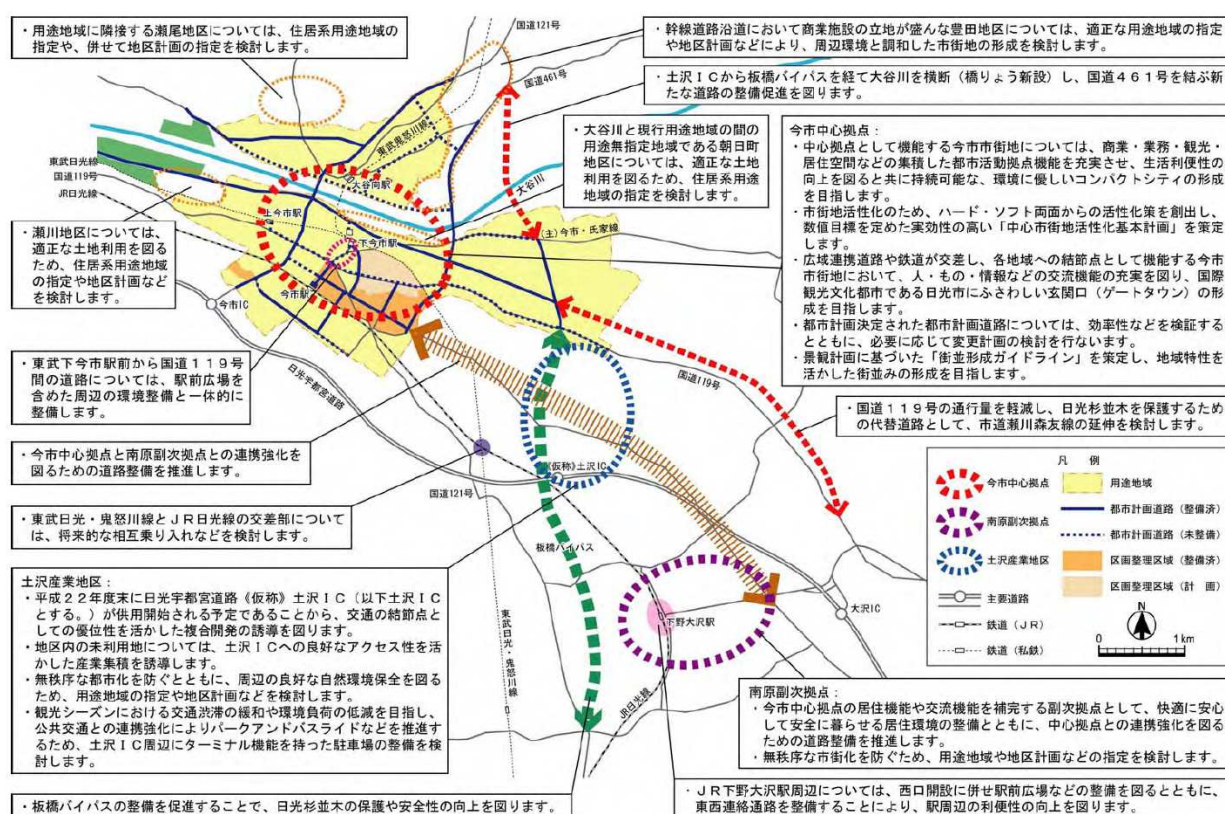
■土地利用に係るゾーン区分・地域連携イメージ



②日光市都市計画マスタープランにおける位置付け

【今市中心拠点の整備方針】

- ・中心拠点として機能する今市市街地については、商業・業務・観光・居住空間などの集積した都市活動拠点機能を充実させ、生活利便性の向上を図ると共に持続可能な、環境に優しいコンパクトシティの形成を目指す。
- ・市街地活性化のため、ハード・ソフト両面からの活性化策を創出し、数値目標を定めた実効性の高い「中心市街地活性化基本計画」を策定する。
- ・東武下今市駅前から国道119号間の道路については、駅前広場を含めた周辺環境整備と一体的に整備する。
- ・広域連携道路や鉄道が交差し、各地域への結節点として機能する今市市街地において、人・もの・情報などの交流機能の充実を図り、国際観光文化都市である日光市にふさわしい玄関口（ゲートタウン）の形成を目指す。



e) 協議会等から聴取した意見（法第9条第4項、基本計画様式9.〔2〕関係）

①日光市中心市街地活性化協議会からの意見書

平成22年3月16日

日光市長 齋藤文夫様

日光市中心市街地活性化協議会
会長 根本英三郎



日光市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書

日光市の中心市街地である今市地域は、8世紀末の勝道上人による日光開山以後、山岳信仰の聖地として崇拝されてきた日光に、17世紀はじめに徳川家康公の霊廟である日光東照宮が建立された後、日光街道、例幣使街道、会津西街道の結節点の宿場町として栄えてきました。

当該中心市街地は、JR日光線今市駅及び東武日光線・東武鬼怒川線下今市駅に隣接し、商圏人口約10万人を擁する独立商圏を形成しています。

又、平成18年3月20日、旧今市市・旧日光市・旧藤原町・旧足尾町・旧栗山村の2市2町1村の合併により、現日光市が誕生しました。当市は、現在年間約1,100万人の観光客があるものの、当該中心市街地はかつての宿場町としての機能が不足しています。更に、全国の例にもあるように、モータリゼーションの発達に伴う大型店の郊外化が顕著となり、中心市街地の地盤沈下は目に余るものがあります。

このような状況の中、改正中心市街地活性化法に基づき、日光商工会議所と㈱オアシス今市（第3セクターまちづくり会社）が中心となり、商業者、事業者、行政等を構成員とした「日光市中心市街地活性化協議会」を平成19年12月21日に設立し、「日光市中心市街地活性化基本計画（案）」について、協議を重ねてきました。

基本計画では、中心市街地活性化の基本理念を「生活、歴史・文化、観光のゲートタウン」とし、①当該中心市街地をコンパクトシティの形成に向け、不足要素の補完事業、②観光客への案内所としてのゲートタウンの形成を目指し、昼間人口（歩行客）・売上高などの増加を促す事を骨子としています。又、この基本計画は50事業により構成されており、官民一体となった中心市街地活性化策が網羅されています。これは、今後のまちづくりの方針を現しているものと考え、当協議会は本計画を承認いたしました。

つきましては、本基本計画が速やかに実行されるよう強く要望いたします。中心市街地活性化のためには、基本計画に位置づけられた事業の進捗状況や、基本計画に掲げる目標の達成状況の把握等、協議会の役割は今後も重要であると認識しており、これからも市民、商店街、民間事業者、行政機関等と共同し、活気ある中心市街地の形成を目指して、全力で取り組んでまいります所存です。

f) 関係府省庁の長の同意に際して、関係府省庁から提出が求められている書類

特になし

g) 市町村の推進体制を示す書類（基本方針第9章1.（1）、基本計画様式9.〔1〕関係）

①庁内における中心市街地活性化推進体制

中心市街地活性化基本計画を策定するにあたり、全庁横断的な組織として日光市中心市街地活性化基本計画策定検討委員会を設置し、活性化の必要性や基本方針の共通認識を図るとともに、日光商工会議所、まちづくり会社（㈱オアシス今市）、民間事業者からなる中心市街地活性化協議会と情報交換、活性化事業の調整を行い、計画策定を進めた。

なお、事務局は都市計画課が担い、各事業所管、中心市街地活性化協議会（事務局：日光商工会議所）との連絡調整を行っている。

■日光市中心市街地活性化基本計画策定検討委員会の構成と活動経緯

構成:市職員（24名）、委員長:建設部長、副委員長:都市計画課長、委員:総合政策課長、行革・情報推進課長、総務課長、財政課長、生活安全課長、市民課長、環境課長、高齢福祉課長、人権・男女共同参画課長、生活福祉課長、子育て支援課長、健康課長、観光交流課長、商工課長、農林課長、建設課長、維持管理課長、建築住宅課長、下水道課長、学校教育課長、生涯学習課長、消防本部総務課長

開催日/参加者	会議名・議題等
H20. 9. 16	日光市中心市街地活性化基本計画策定検討委員会設置
H20. 10. 6	第1回日光市中心市街地活性化基本計画策定検討委員会 ・改正中心市街地活性化法に基づく基本計画の策定について ・旧中心市街地活性化基本計画の検証について ・新中心市街地活性化基本計画の基本方針等について
H20. 12. 18	第2回日光市中心市街地活性化基本計画策定検討委員会 ・基本計画に盛り込む事業の検討について ・その他
H21. 3	日光市中心市街地活性化基本計画策定中間報告（24事業）
H21. 7. 6	日光市中心市街地活性化基本計画・関係課調整 ・高齢者向け優良賃貸住宅について （建築住宅課、都市計画課）
H21. 8. 10	第3回日光市中心市街地活性化基本計画策定検討委員会 ・基本計画中間報告について ・基本計画に盛り込む事業の検討 ・その他
H21. 12. 17	第4回日光市中心市街地活性化基本計画策定検討委員会 ・基本計画素案について ・その他

h) 協議会の規約、構成員一覧、議事の概要

(法第9条第4項、基本方針第9章1.(2)、基本計画様式9.[2]関係)

① 協議会の規約

日光市中心市街地活性化協議会規約

(協議会の設置)

第1条 日光商工会議所及び株式会社オアシス今市は、中心市街地の活性化に関する法律(平成10年法律第92号。以下「法」という。)第15条第1項の規定に基づき、共同で中心市街地活性化協議会を設置する。

(名称)

第2条 前条に規定する中心市街地活性化協議会は、日光市中心市街地活性化協議会(以下「協議会」という。)と称する。

(目的)

第3条 協議会は、次に掲げる事項に係る協議を行うことを目的とする。

(1) 法第9条1項に規定する基本計画(以下「基本計画」という。)

(2) 法第9条第10項に規定する認定基本計画(以下「認定基本計画」という。)

及び認定基本計画の実施に必要な事項

(3) 前2号に掲げるもののほか、中心市街地の活性化の総合的かつ一体的な推進に関し必要な事項

(協議会の事務所)

第4条 協議会の事務所は、日光市平ヶ崎200番地1に置く。

(協議会の構成員)

第5条 協議会は次の者をもって構成する。

(1) 日光商工会議所

(2) 株式会社オアシス今市

(3) 日光市

(4) 法第15条第4項第1号及び第2号に規定する者

(5) 前各号に掲げるもののほか、協議会において特に必要があると認める者

2 前項第4号に該当する者であって、協議会の構成員でないものは、自己を協議会の構成員として加えるよう協議会に申し出ることができる。この場合においては、協議会は、正当な理由がある場合を除き、当該申出を拒むことができない。

3 前項の申出により協議会の構成員となった者は、第1項第4号に規定する者でなくなったとき、又はなくなったと認められるときは、協議会を脱会するものとする。

(協議会委員)

第6条 協議会の委員は、第5条各号に掲げる者が指名する者をもって充てる。

2 協議会委員の任期は2年とする。ただし再任は妨げない。

3 協議会委員の任期中に変更が生じた場合、その該当する第5条各号に掲げる者が後任を指名し、その任期は前任者の残任期間とする。

(役員)

第7条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1 名
- (2) 副会長 2 名
- (3) 監 事 2 名

2 会長は、日光商工会議所会頭をもって充てる。

3 副会長及び監事は会長が指名し、協議会において選任する。

(職務)

第8条 会長は協議会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、会長の職務を代理する。

3 監事は、協議会の会計を監査し、その監査の結果を協議会に報告する。

(タウンマネージャー・オブザーバー)

第9条 協議会には協議会における活動を円滑に進めるため、まちづくりについて専門知見を有するタウンマネージャー・オブザーバーを置くことができる。

(会議)

第10条 協議会の会議（以下「会議」という。）は会長が召集する。

2 会長は、委員の4分の1以上の者から会議の招集の請求があるときは、会議を招集しなければならない。

3 会長は、会議を招集するときは、会議の開催場所及び日時並びに会議に付すべき事項をあらかじめ委員に通知しなければならない。

(会議の運営)

第11条 会議は、委員の2分の1以上の者が出席しなければ、開くことができない。

2 会長は会議の議長となる。

3 会議の議事その他会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

(協議結果の尊重)

第12条 協議会の構成員は、会議において協議が整った事項について、その協議結果を尊重しなければならない。

(幹事会の設置)

第13条 法第9条第2項各号に掲げる事項について必要な協議又は調整を行うため、協議会に幹事会を置くことができる。

2 幹事会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(公表)

第14条 協議会の公表は日光商工会議所の広報紙又はホームページへの掲載のほか、必要があると認めるときは新聞掲載により行う。

(事務局)

第 15 条 協議会の事務を処理するため、協議会に事務局を置く。

2 事務局の運営に必要な事項は、株式会社オアシス今市が処理する。

(経費の負担)

第 16 条 協議会の運営に要する経費は、協議会の予算の定めるところにより、補助金及び負担金、その他の収入により負担するものとする。

(事業年度)

第 17 条 本協議会の事業年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

(解散の場合の措置)

第 18 条 協議会が解散した場合においては、協議会の収支は、解散の日をもって打ち切り、株式会社オアシス今市がこれを決算する。

(補則)

第 19 条 この規約に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附則

この規約は、平成 19 年 12 月 21 日から施行する。

②協議会の構成員一覧

構成

協議会（15名）、幹事会（36名）、部会（3部会）

日光市中心市街地活性化協議会委員名簿

○構成員及び協議会委員

（順不同・敬称略）

構成員		協議会委員	備 考	役職
団体名	根拠法令			
日光商工会議所	法第15条第1項関係 （商工会議所）	根 本 英三郎	会頭	会 長
(株)オアシス今市	法第15条第1項関係 （まちづくり会社）	永 岡 俊 彦	代表取締役	副会長
日 光 市	法第15条第4項関係 （市）	阿 部 哲 夫	副市長	副会長
足尾町商工会	法第15条第4項関係 （商工会）	郡 司 庸 一	会長	
日光商工会議所	法第15条第1項関係 （商工会議所）	渡 邊 護	副会頭	
宇 都 宮 大 学	法第15条第8項関係 （学識経験者）	永 井 護	工学部 建設学科教授	
栃木県今市警察署	法第15条第8項関係	平 山 正千代	署長	
日 光 市 自治会総連合会	法第15条第4項関係 （地域住民）	早 川 恒	会長	
今市商店会連合会	法第15条第4項関係 （商業者）	堀 井 正 喜	会長	
日光市商店連合会	法第15条第4項関係 （商業者）	若 林 勲	会長	
にぎわいのある まちづくり研究会	法第15条第4項関係 （民間ボランティア）	古 峯 重 典	代表	
東 武 鉄 道 (株)	法第15条第8項関係 （公共交通機関）	大豆生田 秀夫	東武日光駅 管区長	
(社)栃木県宅地建物 取引業協会県央支部	法第15条第4項関係 （民間デベロッパー）	八木澤 明	副支部長	
日 光 市 社会福祉協議会	法第15条第4項関係 （都市福利施設関係）	三 木 春 男	副会長	監 事
(株)足利銀行	法第15条第8項関係 （地域経済）	長 江 仁 一	銀行代表	監 事

日光市中心市街地活性化協議会幹事会委員名簿（順不同・敬称略）

	氏 名	所 属 ・ 役 職 等	備 考
協議会構成委員	永 岡 俊 彦	(株)オアシス今市代表取締役	共同設置者
	渡 邊 一 明	日光商工会議所常議員	共同設置者
	小 林 恵	(株)オアシス今市取締役	共同設置者
	福 田 晋 一	(株)オアシス今市取締役	共同設置者
	高 橋 篤	(株)オアシス今市取締役	共同設置者
	渡 辺 康 浩	(株)オアシス今市取締役	共同設置者
	中 嶋 芳 満	日光市商工課長	市
	山 本 充 孝	日光市都市計画課長	市
	吉 原 久 雄	日光市健康課長	市
	伊 原 美 佐 男	日光市社会福祉協会事務局長	市
	鈴 木 和 江	日光市地域子育て支援センター長	市
	堀 井 正 喜	今市商店会連合会副会長	商業者
	樽 谷 巖	フラワーズプラザ商店街（振）理事長	商業者
	池 田 勇 人	小倉町3丁目商工会長	商業者
	阿 部 茂	小倉町1・2丁目商栄会長	商業者
	西 岡 一 明	銀座商誠会長	商業者
	大 橋 東 四 郎	住吉町商和会長	商業者
	松 本 和 男	日光市商店連合会副会長	商業者
	吉 原 道 博	日光市商店連合会副会長	商業者
	高 梨 弘 志	日光市商店連合会副会長	商業者
協議会構成外委員	柴 田 喜 男	フラワーズプラザ商店街（振）事業部長	商業者
	五 味 渕 一 友	日光商工会議所事務局長	共同設置者
	八 木 澤 明	(社)栃木県宅地建物取引業協会今市支部支部長	民間デベロッパー
	陣 内 雄 次	宇都宮大学教育学部助教授	学識経験者
	矢 口 季 男	中小企業診断士	学識経験者
	磯 部 啓 人	建設業協会日光支部副支部長	市街地整備
	中 村 清 隆	栃木県建築士会今市支部長	市街地整備
	柴 田 義 光	日光市老人クラブ連合会長	コミュニティ
	高 橋 務	日光市自治会総連合会今市地区会長	コミュニティ
	田 中 明	東武側街づくり検討委員会委員長	コミュニティ
	福 田 カ ツ	お か み さ ん 会 会 長	コミュニティ
	片 山 貴 之	(社) 今 市 青 年 会 議 所	コミュニティ
	星 野 和 彦	(社) 日 光 青 年 会 議 所	コミュニティ
	兼 目 和 子	日 光 市 消 費 者 友 の 会 会 長	コミュニティ
	鈴 木 美 恵 子	日 光 商 工 会 議 所 女 性 会 副 会 長	コミュニティ
	山 本 公 子	にぎわいのあるまちづくり研究会	コミュニティ

③協議会の議事の概要

開催日	会議名・議題等
H19. 12. 21	日光市中心市街地活性化協議会設立 設立者：日光商工会議所、(株)オアシス今市
H20. 4. 25	第2回日光市中心市街地活性化協議会 ・平成19年度事業報告並びに収支決算について ・平成20年度事業計画案並びに収支予算案について
H20. 6. 12	日光市中心市街地活性化協議会第4回幹事会 ・専門部会の承認について ・実施スケジュールについて ・今後のまとめ方について ・その他 演題「中心市街地（今市地区）の捉え方～日光市のゲートタウンとして」宇都宮大学教授陣内雄次氏
H20. 6. 19	日光市中心市街地活性化協議会 沿道整備部会第1回部会 ・部会長・副部会長の選出について ・既存アーケードの取扱いについて ・ファサード事業への取り組みについて ・中期スケジュールについて ・空き店舗対策について ・その他
H20. 6. 19	日光市中心市街地活性化協議会 今市オアシスセンタープラザビル部会第2回部会 ・現状把握について ・日光市並びに債権者への陳情書等について ・その他
H20. 6. 26	日光市中心市街地活性化協議会 沿道整備部会第2回部会 ・ファサード事業への取り組みについて ・空き店舗対策について ・その他
H20. 6. 26	日光市中心市街地活性化協議会 東裏堀用水周辺開発部会第1回部会 ・部会長・副部会長の選出について ・今日までの事業推移について ・事業成立の要件について ・委員の意見について
H20. 7. 4	日光市中心市街地活性化協議会 沿道整備部会第3回部会 ・沿道整備について ・空き店舗対策について ・その他
H20. 7. 4	日光市中心市街地活性化協議会 東裏堀用水周辺開発部会第2回部会 ・東裏堀用水周辺の開発について ・その他

H20. 7. 9	日光市中心市街地活性化協議会 今市オアシスセンタープラザビル部会第 3 回部会 ・来店者アンケート調査について ・その他
H20. 7. 13	日光市中心市街地活性化協議会 今市オアシスセンタープラザビル部会 今市オアシスセンタープラザ来店客アンケート調査
H20. 7. 15	日光市中心市街地活性化協議会 今市オアシスセンタープラザビル部会 今市オアシスセンタープラザ来店客アンケート調査
H20. 7. 18	日光市中心市街地活性化協議会 東裏堀用水周辺開発部会第 3 回部会 ・東裏堀用水周辺の開発について ・その他
H20. 7. 18	日光市中心市街地活性化協議会第 5 回幹事会 ・各専門部会の活動状況について ・その他
H20. 7. 25	日光市中心市街地活性化協議会 今市オアシスセンタープラザビル部会第 4 回部会 ・来店者アンケート調査報告について ・今後の対策について ・その他
H20. 7. 30	日光市中心市街地活性化協議会 東裏堀用水周辺開発部会第 4 回部会 ・東裏堀用水周辺の開発について ・その他
H20. 8. 19	日光市中心市街地活性化協議会 今市オアシスセンタープラザビル部会第 5 回部会 ・来店者アンケート調査結果について ・今後の対策について ・その他
H20. 8. 20	日光市中心市街地活性化協議会 東裏堀用水周辺開発部会第 5 回部会 ・東裏堀用水周辺の開発について ・その他
H20. 8. 27	日光市中心市街地活性化協議会第 6 回幹事会 ・今市オアシスセンタープラザビル来店客アンケート調査結果について ・東裏堀用水周辺開発部会の経過報告について ・沿道整備部会の経過報告について ・中心市街地活性化に際しての旧日光市並びに旧藤原町の考え方について ・その他
H20. 9. 10	日光市中心市街地活性化協議会 東裏堀用水周辺開発部会と日光市消費者友の会との東裏堀用水周辺開発についての意見交換会
H20. 9. 10	日光市中心市街地活性化協議会 東裏堀用水周辺開発部会第 6 回部会 ・東裏堀用水周辺の開発について ・その他

H20. 9. 18	日光市中心市街地活性化協議会 今市オアシスセンタープラザビル部会第 6 回部会 ・来店者アンケート調査結果の活用方法について ・今後の対策について ・その他
H20. 9. 30	日光市中心市街地活性化協議会第 7 回幹事会 ・各専門部会の活動状況について ・その他
H20. 10. 8	日光市中心市街地活性化協議会 東裏堀用水周辺開発部会第 7 回部会 ・東裏堀用水周辺の開発について ・その他
H20. 10. 9	日光市中心市街地活性化協議会 今市オアシスセンタープラザビル部会第 7 回部会 ・今市オアシスセンタープラザビルへの提言項目について ・今後の対策について ・その他
H20. 10. 24	日光市中心市街地活性化協議会第 8 回幹事会 ・各専門部会の活動状況について ・協議会への提言事項について ・その他
H20. 11. 5	日光市中心市街地活性化協議会 東裏堀用水周辺開発部会第 8 回部会 ・東裏堀用水周辺の開発について ・その他
H20. 11. 5	第 3 回日光市中心市街地活性化協議会 ・日光市中心市街地活性化基本計画への要望事項の検討について ・日光市中心市街地活性化協議会の中間事業報告ならびに収支決算について ・その他
H20. 11. 14	日光市中心市街地活性化協議会 東裏堀用水周辺開発部会第 9 回部会 ・東裏堀用水周辺の開発について ・その他
H20. 11. 18	日光市中心市街地活性化協議会 沿道整備部会第 4 回部会 ・沿道整備について ・空き店舗対策について ・その他
H20. 11. 18	日光市中心市街地活性化協議会 今市オアシスセンタープラザビル部会第 8 回部会 ・今市オアシスセンタープラザビルへの提言項目について ・その他
H20. 11. 21	日光市中心市街地活性化協議会第 9 回幹事会 ・各専門部会の活動状況について ・その他
H20. 12. 5	日光市中心市街地活性化協議会 東裏堀用水周辺開発部会第 10 回部会 ・東裏堀用水周辺の開発について ・11/27 開催の資料内容の検討について ・その他

H20. 12. 8	日光市中心市街地活性化協議会 沿道整備部会第 5 回部会 ・日光市景観計画の概要について ・電柱地下埋設の可能性について ・その他
H20. 12. 12	日光市中心市街地活性化協議会 今市オアシスセンタープラザビル部会第 9 回部会 ・ショッピングプラザ日光の今後について ・その他
H20. 12. 12	日光市中心市街地活性化協議会第 10 回幹事会 ・各専門部会の活動状況について ・その他
H21. 1. 9	日光市中心市街地活性化協議会 東裏堀用水周辺開発部会第 11 回部会 ・まちづくり懇談会の件について ・その他
H21. 1. 15	日光市中心市街地活性化協議会 沿道整備部会第 6 回部会 ・沿道幅員の現状と課題について ・ガイドライン策定への準備について ・その他
H21. 1. 22	日光市中心市街地活性化協議会 東裏堀用水周辺開発部会 ・(株)時代村と東裏堀用水周辺開発部会との意見交換会
H21. 1. 23	日光市中心市街地活性化協議会第 11 回幹事会 ・基本計画の中間報告について ・各専門部会の活動状況について ・その他
H21. 2. 6	日光市中心市街地活性化協議会 東裏堀用水周辺開発部会第 12 回部会 ・今後の進め方について ・開発主体者の前進母体の結成について ・その他
H21. 2. 13	日光市中心市街地活性化協議会 沿道整備部会第 7 回部会 ・ファサード改修事業について ・空き店舗対策について
	・イベント計画について ・商店街共同事業計画について ・教育研修研究会制度の立案について ・その他
H21. 2. 18	日光市中心市街地活性化協議会 今市オアシスセンタープラザビル部会第 10 回部会 ・ショッピングプラザ日光ビル部会の解散について ・その他
H21. 2. 18	第 2 回まちづくり懇談会
H21. 2. 27	日光市中心市街地活性化協議会第 12 回幹事会 ・ショッピングプラザ日光ビル部会の解散報告について ・沿道整備部会での協議項目について ・東裏堀周辺の開発主体者について

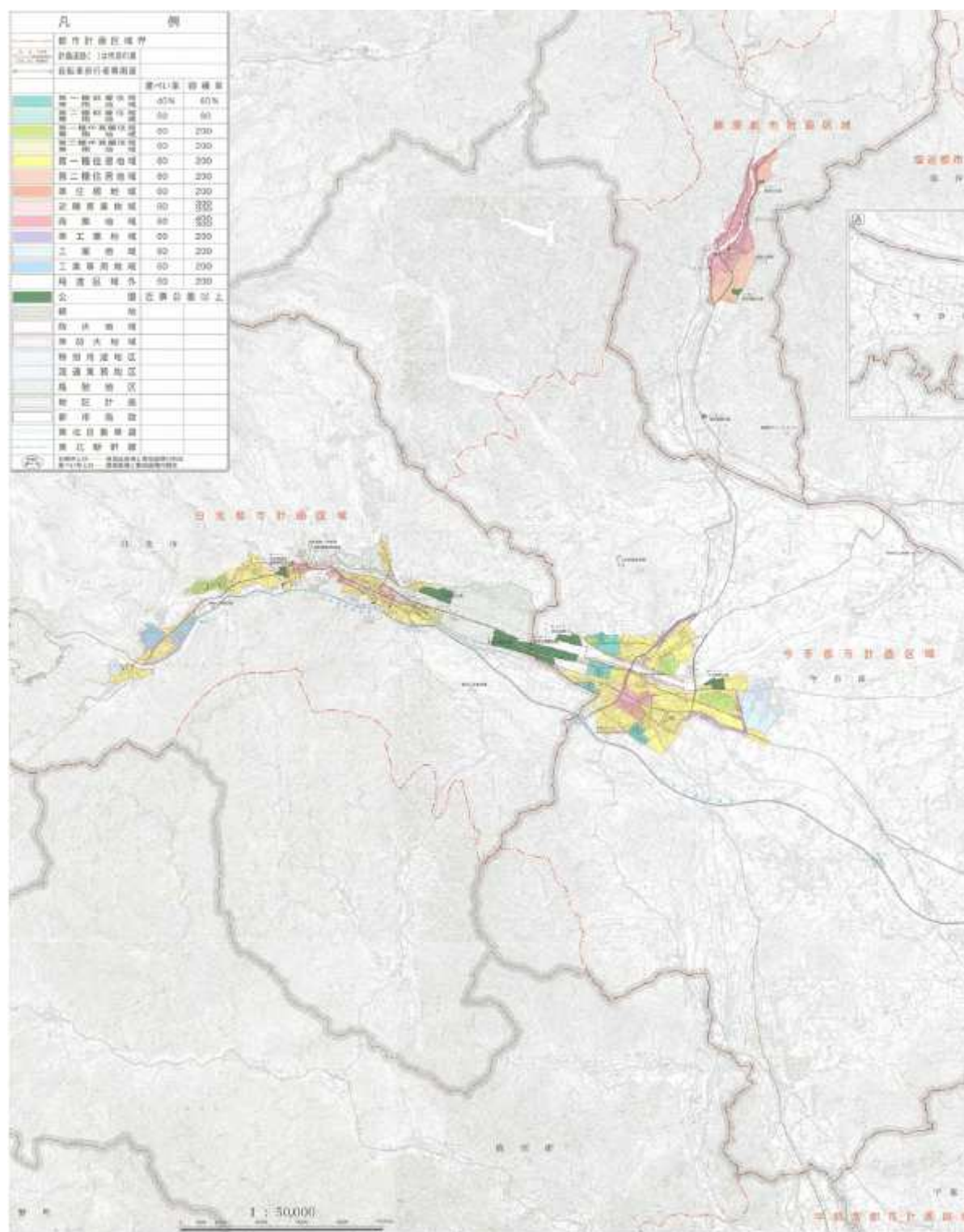
	・第2回まちづくり懇談会報告 ・その他
H21. 3. 12	日光市中心市街地活性化協議会 沿道整備部会第8回部会 ・空き店舗対策について ・イベント計画について ・商店街共同事業について
H21. 3. 23	日光市中心市街地活性化協議会 東裏堀用水周辺開発部会第13回部会 ・今後の組織化について ・その他
H21. 3. 25	日光市中心市街地活性化協議会第13回幹事会 ・平成20年度活動状況について ・その他
H21. 3. 25	第4回日光市中心市街地活性化協議会 ・平成20年度活動状況報告について ・その他
H21. 4. 8	日光市中心市街地活性化協議会 沿道整備部会第9回部会 ・空き店舗対策について ・イベント計画について ・商店街共同事業について
H21. 4. 22	今市東裏堀地区開発準備会設立
H21. 5. 1	日光市中心市街地活性化協議会第14回幹事会 ・平成21年度事業計画について ・その他
H21. 5. 1	第5回日光市中心市街地活性化協議会 ・平成20年度事業報告並びに収支決算について ・平成21年度事業計画案並びに収支予算案について ・協議会委員の改選について
H21. 5. 8	日光市中心市街地活性化協議会 沿道整備部会第10回部会 ・イベント計画について ・商店街共同事業について ・ファサード整備事業の方向性について
H21. 5. 21	日光市中心市街地活性化協議会 沿道整備部会第11回部会 ・商店街共同事業について ・ファサード整備事業について ・その他
H21. 5. 28	日光市中心市街地活性化協議会第15回幹事会 ・各専門部会の活動状況について ・その他
H21. 6. 10	日光市中心市街地活性化協議会 沿道整備部会第12回部会 ・商店街共同事業について ・ファサード整備事業について ・その他
H21. 6. 19	日光市中心市街地活性化協議会 東裏堀用水周辺開発部会第14回部会

	・東裏地区の開発計画（案）について ・その他
H21. 6. 24	日光市中心市街地活性化協議会 沿道整備部会第 13 回部会 ・商店街共同事業について ・沿道整備に伴うセットバックについて ・その他
H21. 6. 24	第 3 回まちづくり懇談会
H21. 6. 29	日光市中心市街地活性化協議会第 16 回幹事会 ・各専門部会の活動状況について ・年間スケジュールの変更について ・その他
H21. 7. 3	日光市中心市街地活性化協議会 沿道整備部会第 14 回部会 ・沿道拡幅の件について ・その他
H21. 7. 15	日光市中心市街地活性化協議会 東裏堀用水周辺開発部会第 15 回部会 ・東裏地区の開発計画（案）について ・その他
H21. 7. 15	日光市中心市街地活性化協議会 沿道整備部会第 15 回部会 ・沿道拡幅の件について ・その他
H21. 7. 24	日光市中心市街地活性化協議会 沿道整備部会第 16 回部会 ・沿道拡幅の件について ・その他
H21. 7. 27	日光市中心市街地活性化協議会第 17 回幹事会 ・各専門部会の活動状況について ・年間スケジュールの変更について ・その他
H21. 7. 27	第 6 回日光市中心市街地活性化協議会 ・各専門部会・幹事会の活動状況について ・年間スケジュールの変更について
H21. 8. 7	日光市中心市街地活性化協議会 東裏堀用水周辺開発部会第 16 回部会 ・東裏堀地区の開発計画案について ・その他
H21. 8. 12	日光市中心市街地活性化協議会 沿道整備部会第 17 回部会 ・道路拡幅に伴う停車帯確保、セットバック、ファサード整備、民間事業資金調達、アーケード撤去、空き店舗対策について
H21. 8. 13	船村徹記念館、(仮)日本のこころのうたミュージアムについて喜怒哀楽社と打合せ
H21. 8. 26	日光市中心市街地活性化協議会第 18 回幹事会 ・各専門部会の活動状況について ・その他
H21. 9. 7	日光市中心市街地活性化協議会 東裏堀用水周辺開発部会第 17 回部会

	・東裏堀地区の開発計画案について ・その他
H21. 9. 7	第4回まちづくり懇談会
H21. 9. 25	日光市中心市街地活性化協議会第19回幹事会 ・各専門部会の活動状況について ・その他
H21. 9. 29	船村徹記念館、(仮)日本のこころのうたミュージアムについて喜怒哀楽社と打合せ
H21. 10. 19	日光市中心市街地活性化協議会 沿道整備部会第18回部会 ・今日までの協議内容のまとめについて ・その他
H21. 10. 23	日光市中心市街地活性化協議会 東裏堀用水周辺開発部会第18回部会 ・東裏堀地区の開発計画案について ・その他
H21. 10. 28	日光市中心市街地活性化協議会第20回幹事会 ・各専門部会の活動状況について ・その他
H21. 11.	今市東裏堀地区開発準備会解散
H21. 11. 13	日光市中心市街地活性化協議会 沿道整備部会第19回部会 ・ファサード整備、空き店舗対策、沿道におけるソフト事業について ・その他
H21. 11. 18	第5回まちづくり懇談会
H21. 11. 26	日光市中心市街地活性化協議会第21回幹事会 ・各専門部会の活動状況について ・その他
H21. 12. 7	船村徹記念館、(仮)日本のこころのうたミュージアムについて喜怒哀楽社と打合せ
H21. 12. 14	日光市中心市街地活性化協議会 東裏堀用水周辺開発部会第19回部会 ・東裏堀地区の開発計画案について ・その他
H21. 12. 16	日光市中心市街地活性化協議会第22回幹事会 ・基本計画素案について（承認） ・その他
H21. 12. 17	第7回日光市中心市街地活性化協議会 ・基本計画素案について（承認） ・各専門部会・幹事会の活動状況について
H21. 12. 24	日光市中心市街地活性化協議会 沿道整備部会第20回部会 ・ファサード整備について ・その他
H22. 1. 14	日光市中心市街地活性化協議会 沿道整備部会第21回部会 ・ファサード整備について ・その他

H22. 1. 19	日光市中心市街地活性化協議会 東裏堀用水周辺開発部会第 20 回部会 ・東裏堀地区の開発計画案について ・その他
H22. 1. 27	日光市中心市街地活性化協議会第 23 回幹事会 ・基本計画素案について ・その他
H22. 2. 15	日光市中心市街地活性化協議会第 24 回幹事会 ・基本計画に対する意見書について ・その他
H22. 3. 16	第 8 回日光市中心市街地活性化協議会 ・基本計画に対する意見書について（承認） ・各専門部会・幹事会の活動状況について
H22. 3. 19	日光市中心市街地活性化協議会 ・市長に基本計画に対する意見書提出
H22. 4. 20	中心市街地活性化事業推進のための署名活動結果を要望書として提出 要望者：今市地区自治会長、今市商店会連合会長、文化協会今市支部長、おかみさん会会長、同期会有志代表の連名
H22. 6. 3	小倉町周辺まちづくり委員会設立総会
H22. 7. 20	船村徹記念館、(仮)日本のこころのうたミュージアムについて 喜怒哀楽社と打合せ
H22. 8. 18	第 2 回小倉町周辺まちづくり委員会
H22. 10. 20	フラワーズプラザ商店街振興組合から要望書の提出 要望者：フラワーズプラザ商店街振興組合、関係自治会長の連名
H22. 10. 21	小倉町まちづくり委員会 視察研修会（阿見町、日立市）
H22. 11. 26	小倉町周辺整備事業並びに㈱オアシス今市財政基盤確立に関する 要望書の提出 要望者：㈱オアシス今市、小倉町周辺まちづくり委員会の連名
H22. 11. 29	船村徹記念館、(仮)日本のこころのうたミュージアムについて 喜怒哀楽社と打合せ
H22. 12. 14	第 3 回小倉町周辺まちづくり委員会
H22. 12. 22	小倉町周辺まちづくり委員会地権者会議 ・小倉町周辺まちづくり事業について

i) 都市計画図



【 都市計画区域指定状況（平成20年4月）】（資料：栃木県の都市計画）

（単位：ha、%）

	日光市		今市地域		日光地域		藤原地域		足尾地域		栗山地域		栃木県	
	面積	割合	面積	割合	面積	割合	面積	割合	面積	割合	面積	割合	面積	割合
行政区域面積	144,987	100.0	24,354	100.0	32,090	100.0	27,227	100.0	18,579	100.0	42,737	100.0	640,828	100.0
都市計画区域面積	48,243	33.3	19,225	78.9	23,723	73.9	5,295	19.4	-	-	-	-	413,349	64.5

j) コンパクトなまちづくり、中心市街地の活性化について、公表されている市町村の方針等

①日光市総合計画（計画期間：平成 20 年度～27 年度）

まちづくりの視点から、既成市街地では、中心部の空洞化や郊外への無秩序な開発を抑制するために、コンパクトなまちづくりを目指す。そのため、都市ゾーンにおいて、市街地を「中心核」「副次核」に区分する。また、地域活性化や雇用創出への対応として、産業基盤の整備を図るために、「産業集積地」を設定する。

さらに、市全体としてのまとまりを形成するという点から、「中心核」「副次核」と一定の住居集積が進み、公共施設が配置された地域との連携を図るために、地域連携軸として2つの放射軸と環状軸を設定する。特に2つの放射軸は、当市の基幹産業のひとつである観光面からも、世界に誇れる観光資源を結ぶネットワークとして、活発な交流・連携を図る。

【中心核】

今市市街地は、公共公益・商業・居住機能などの機能集積が進み、拠点性が最も高い「中心核」として位置付ける。

②日光市都市計画マスタープラン（計画期間：平成 20 年度～27 年度）

日光市総合計画を着実に推進するために、都市計画の関連から「連携・交流」、「暮らし・環境」、「成長・発展」の3点をまちづくりの理念として掲げ、将来の都市像を設定している。

四季の彩りに 風薫る ひかりの郷
～自然と歴史と産業が響き合う ころろ豊かな輝く未来へ～

【中心拠点】

都市構造の設定では、中心市街地である今市市街地の商業系用途地域及びその周辺は、本市の玄関口（ゲートタウン）としてふさわしい交流機能のほか、商業・業務・観光・居住空間を確保する拠点として「中心拠点」と位置づけている。

k) 「客観的現状分析」「地域住民のニーズ等の客観的把握・分析」を申請市町村において行った際に使用した主な統計的なデータ
(基本方針第9章2. ①、基本計画様式9. [3] 関係)

① 買物調査

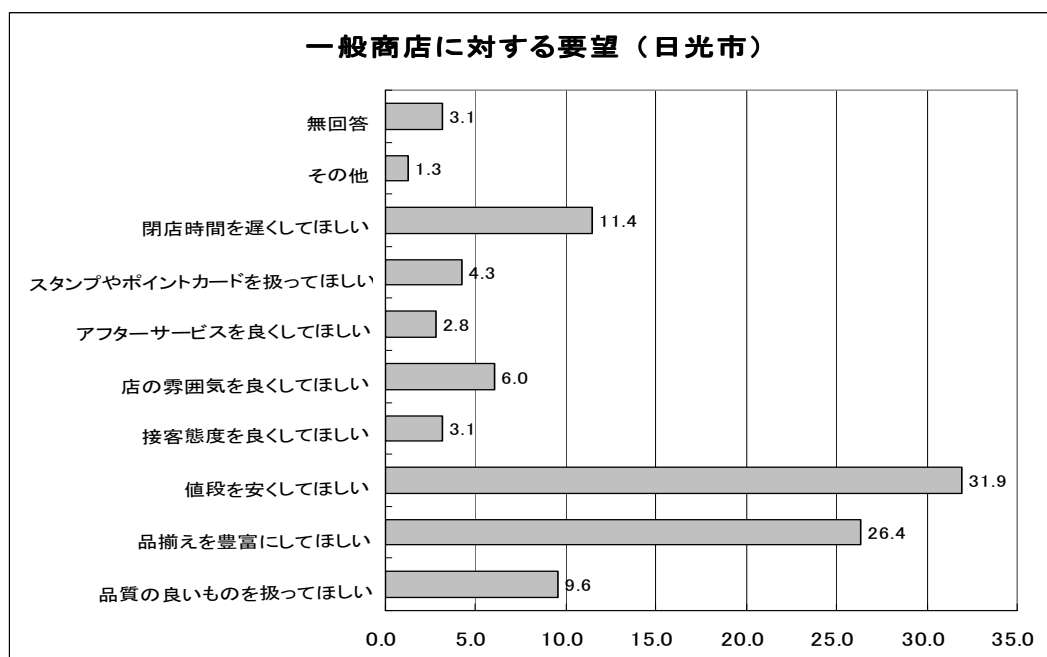
■調査概要

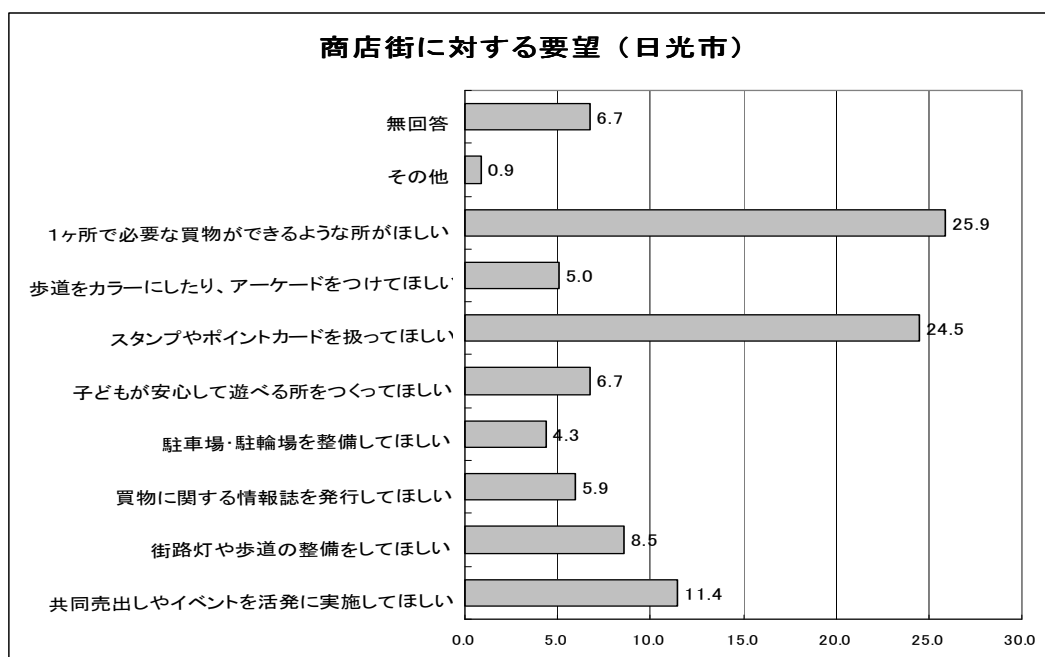
調査時期	平成19年12月～20年1月
調査方法	市内28小学校を介して調査票を配布・回収する無記名式アンケート調査
調査機関	日光市（観光経済部商工課）
調査対象	市内28小学校に在学する第6学年児童を有する世帯
	調査対象世帯数 853件
	回収数（回答数） 656件（回収率：76.9%）
調査内容	①調査世帯の特性 ②商品別の購買動向 ③店舗形態別の買物をする理由及び時間帯 ④消費者の要望 ⑤自由意見

■主な調査結果

（1）一般商店及び商店街に対する要望

- 一般商店に対する要望で最も多いものは、「値段を安くしてほしい」の31.9%で、次に「品揃えを豊富にしてほしい」26.4%、「閉店時間を遅くしてほしい」11.4%の順となっている。
- 商店街に対する要望で多いものは、「1ヵ所で必要な買物ができるような所がほしい」25.9%、「スタンプやポイントカードを扱ってほしい」24.5%、「共同売出しやイベントを活発に実施してほしい」11.4%の順となっている。



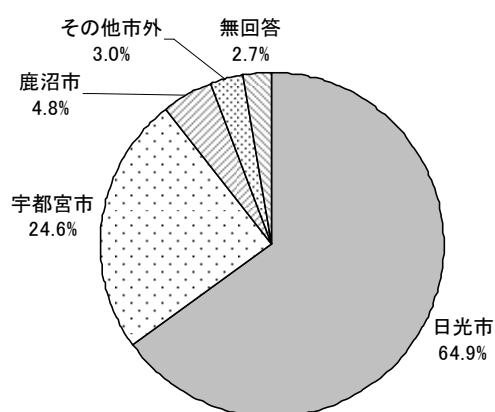


（２）今市地域の居住者の動向

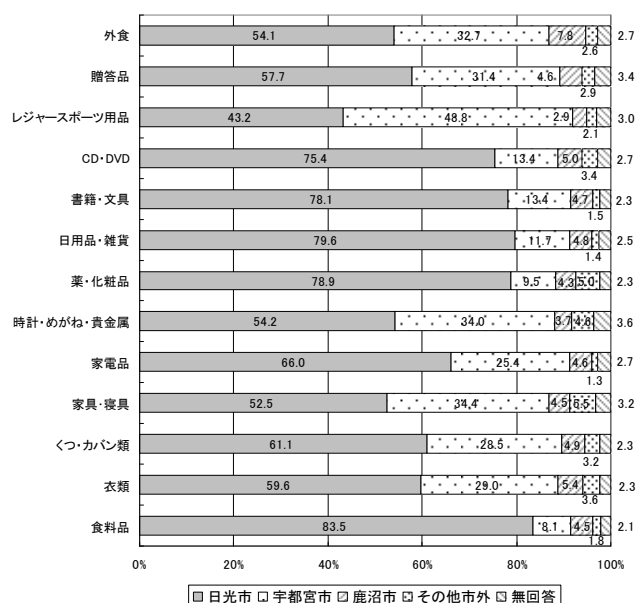
【買物をする市】

- 商品総合で買物をする市を見ると、最も多い市が「日光市」の 64.9%で、次に「宇都宮市」24.6%となっている。「宇都宮市」の割合は「今市地域」が 5 地域の中で最も高く、次に「日光地域」の 22.4%となっており、宇都宮市への交通の利便性によるものと推測できる。
- 商品別に見ると、日光市で買物をする割合が多い商品は、「食料品」83.5%、「日用品・雑貨」79.6%、「薬・化粧品」78.9%の順となっている。

■買物をする市（今市地域）



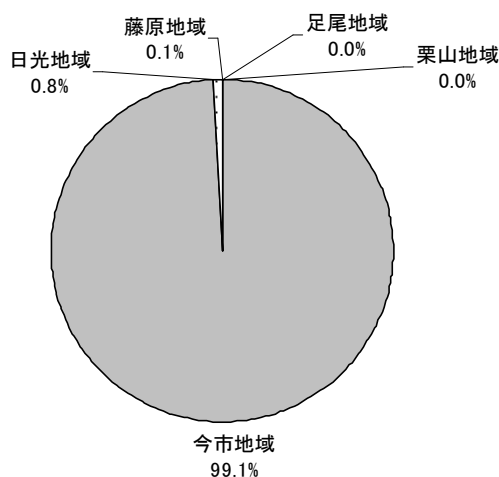
■商品別買物をする市（今市地域）



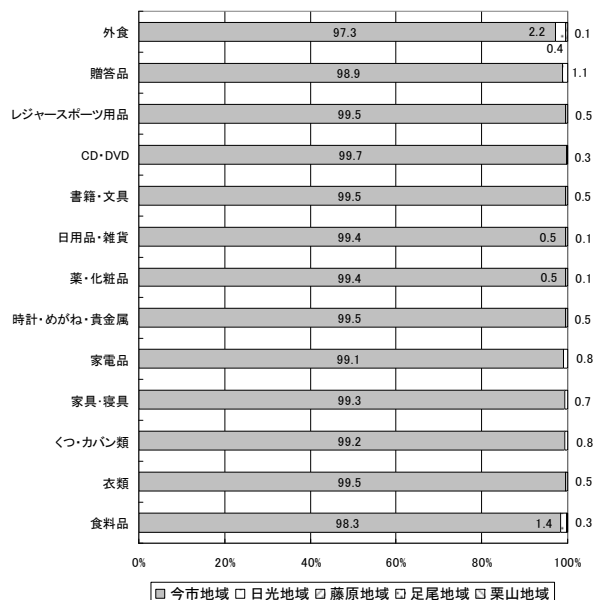
【買物をする地域】

- 商品総合で買物をする地域を見ると、「今市地域」が99.1%を占めている。
- 商品別に見ると、「外食」97.3%、「食料品」98.3%、「贈答品」98.9%以外の商品は、今市地域で買物をする割合が99%以上を占めている。

■買物をする地域（今市地域）

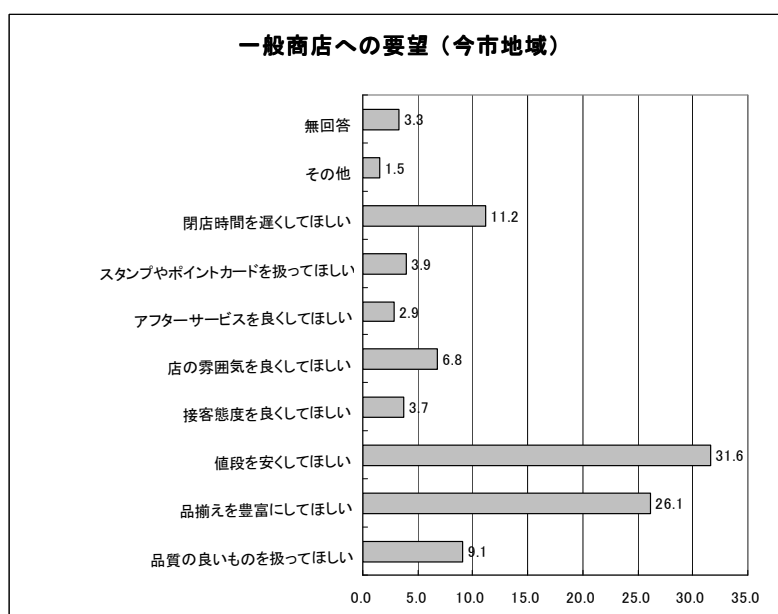


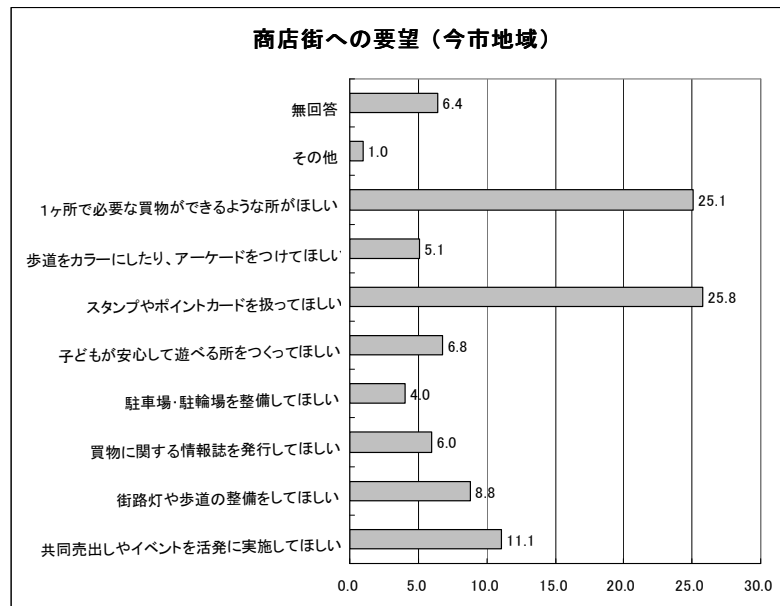
■商品別買物をする地域（今市地域）



【一般商店及び商店街に対する要望】

- 一般商店に対する要望で最も多いものは、「値段を安くしてほしい」の31.6%で、次に「品揃えを豊富にしてほしい」26.1%、「閉店時間を遅くしてほしい」11.2%の順となっている。
- 商店街に対する要望で多いものは、「スタンプやポイントカードを扱ってほしい」25.8%、「1ヵ所で必要な買物ができるような所がほしい」25.1%の順となっている。





② まちかどアンケート調査

■調査概要

調査日時 平成17年9月16日（金） 10：00～19：00

9月17日（土） 10：00～19：00

調査方法 調査員による街頭面接アンケート調査

（中心市街地内、および郊外拠点（ジャスコ今市店）それぞれに調査地点を設定）

調査機関 日光市（観光経済部商工課）

調査対象 来街した20歳以上の男女（回答数）200件

調査内容

- ・中心市街地の来街実態
- ・中心市街地の印象・評価
- ・中心市街地の活性化取り組みの評価
- ・中心市街地へのまちづくりのニーズ

■主な調査結果

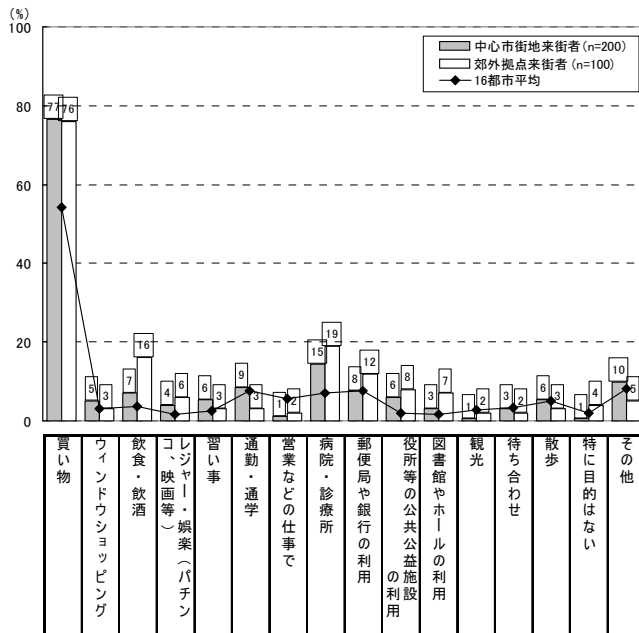
（１）中心市街地の来街実態

・中心市街地来街者の来街目的は、「買い物」（77%）、「病院・診療所」（15%）、「通勤・通学」（9%）の順となっている。

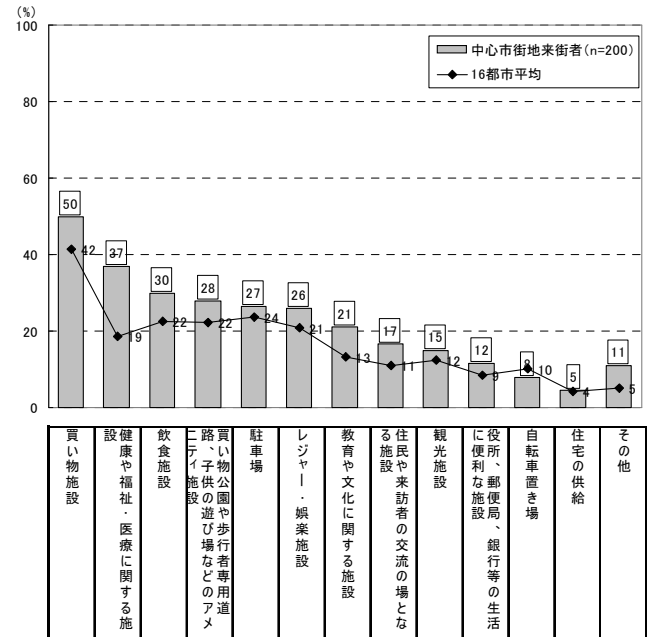
（２）中心市街地に充実すべき施設

・充実すべき施設の上位3位は、「買い物施設」（50%）、「健康や福祉・医療に関する施設」（37%）、「飲食施設」（30%）となっている。

■ 中心市街地の来街目的



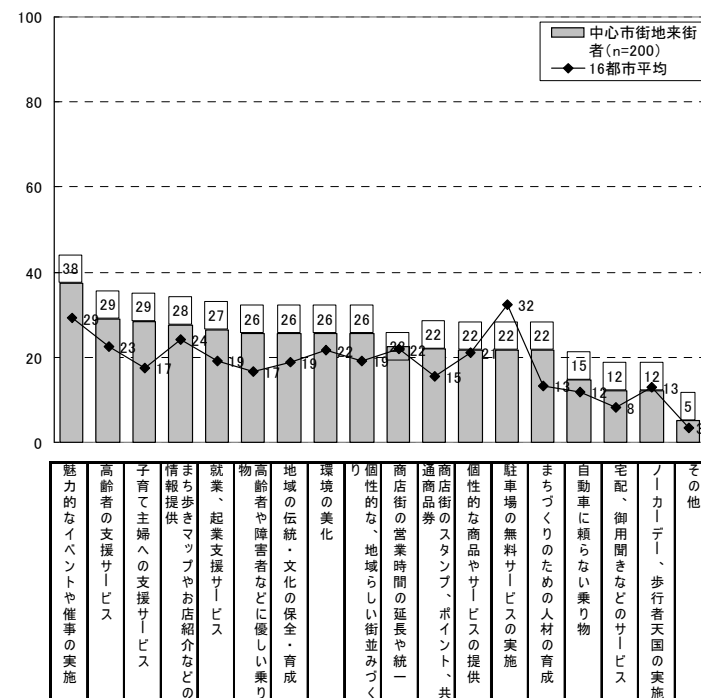
■ 中心市街地に充実すべき施設



(3) 中心市街地に充実すべきサービス・ソフト

- ・ 中心市街地来街者の全体傾向としては、「魅力的なイベントは催事の実施」、「高齢者の支援サービス」、「子育て主婦への支援サービス」など、イベントの充実、高齢者や子育て主婦などの生活者を支援する機能が求められている。

■ 中心市街地の来街目的



③ 旧法に基づく事業実施状況

■事業実施状況

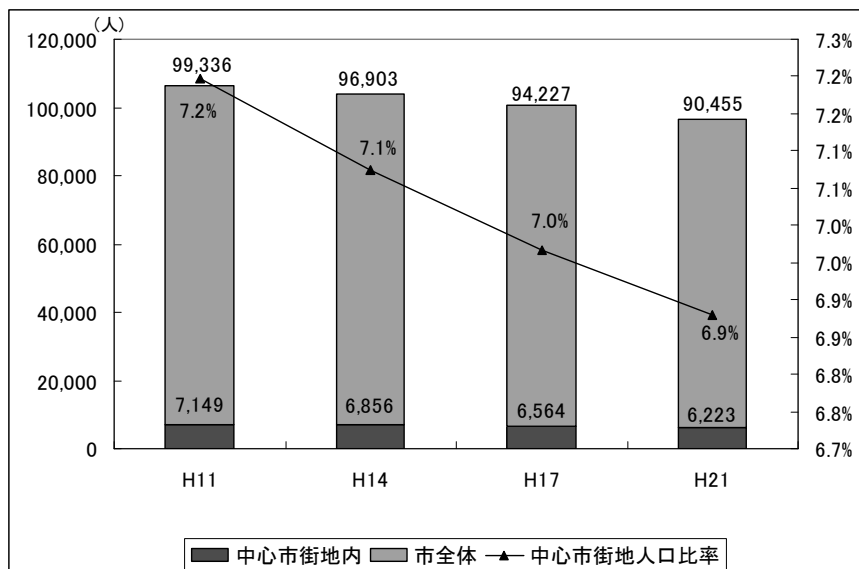
	事業の位置づけ			事業の実施状況			
	短期(初年度～5年)	中期(6～10年)	長期(11～20年)	合計 (A)	完了・実施 (B)	未着手 中止	実施率 (B/A) %
市街地の整備改善のための事業	●駅間JR今市地区のまちづくり ・街なか観光・生活拠点の整備 ○公共下水道整備 ・サインの整備	・国道119号の沿道整備 ・国際交流・地域情報センター ・人にやさしいまちづくりの推進	●その他支援施設の整備 ○生活支援道路の整備 ○辻の整備 ・(仮称)駅間東武下今市地区のまちづくり ○中心市街地回遊軸の整備 ・中心市街地活性化住宅の供給	13	6	7	46.2%
商業等の活性化のための事業	●まちづくり機関(TMO)の設立及び事業の実施 ●大規模小売店舗の空き店舗活用支援事業 ○イベントによる賑わいの創出 ○商業関係者の主体的参加による事業の展開 ○観光案内サービスの実施 ○観光都市のイメージアップ ・シルバーカードシステムの導入		○空き店舗・空き地の活用 ・交通サービスの実施	9	7	2	77.8%
事業数合計	11	3	8	22	13	9	59.1%
完了・実施	8	0	5				
未着手・中止	3	3	3				
実施率	72.7%	0.0%	62.5%				

注: ●完了事業、○実施中事業、・未着手事業

④ 統計的なデータの把握・分析

(1) 人口

■日光市及び中心市街地の人口推移（各年 10 月 1 日現在）



資料: 住民基本台帳

■日光市及び中心市街地の人口年齢構成（各年 10 月 1 日現在）

		平成 11 年		平成 21 年		増減
		人口	構成比	人口	構成比	
市域全体	年少人口	14,803	14.9%	10,874	12.0%	△2.9%
	生産年齢人口	64,152	64.6%	54,687	60.5%	△4.1%
	高齢人口	20,381	20.5%	24,894	27.5%	7.0%
	合計	99,336	—	90,455	—	△8.94%
中心市街地	年少人口	988	13.8%	709	11.4%	△2.4%
	生産年齢人口	4,418	61.8%	3,609	58.0%	△3.8%
	高齢人口	1,743	24.4%	1,905	30.6%	6.2%
	合計	7,149	—	6,223	—	△12.95%

資料: 住民基本台帳

(2) 商業

■大規模小売店舗の状況（1,000 m²以上）

	平成 11 年		平成 20 年	
	店舗数	売り場面積	店舗数	売り場面積
市全体	14	69,402 m ²	17	77,666 m ²
中心市街地内	1	8,984 m ²	1	8,984 m ²
中心市街地比率	7.1%	14.2%	5.6%	11.6%

資料: 東洋経済新報社「全国大型小売店総覧」より作成

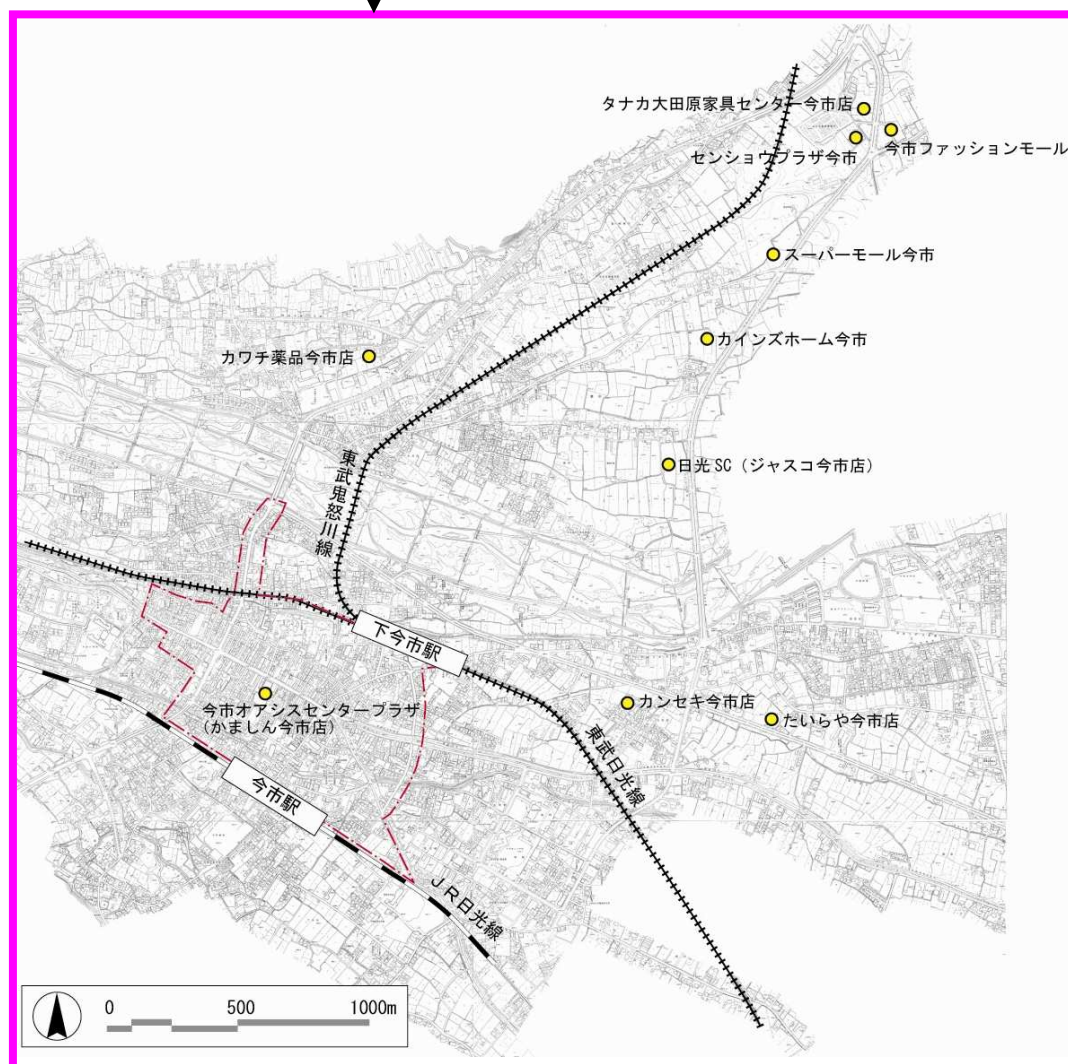
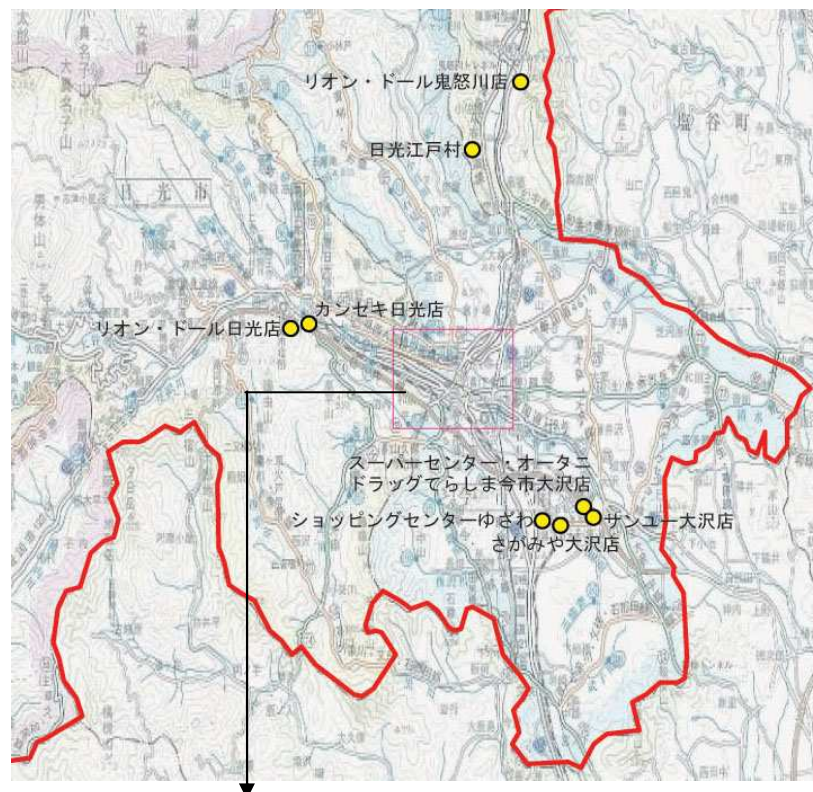
■大規模小売店舗の概要（1,000 m²以上）

	届出店舗名 () 内は現状店舗名	旧市町	届出住所	届出店舗 面 積	開店 時期	閉店 時期
1	いせや今市店	旧今市市	日光市今市	6,441 m ²	S48	H11
2	カンセキ今市店	旧今市市	日光市今市	5,422 m ²	S56	—
3	長崎屋今市店	旧今市市	日光市今市	8,984 m ²	S58	H13
4	日光江戸村	旧藤原町	日光市柄倉字大岩下	1,034 m ²	S60	—
5	たいらや今市店	旧今市市	日光市今市字下原	1,722 m ²	H1	—
6	リオン・ドール日光店	旧日光市	日光市日光	1,583 m ²	H1	—
7	さがみや大沢店	旧今市市	日光市木和田島	1,588 m ²	H3	—
8	カンセキ日光店	旧日光市	日光市東和町	1,011 m ²	H7	—
9	カワチ薬品今市店	旧今市市	日光市瀬尾	1,880 m ²	H8	—
10	カインズホーム今市店	旧今市市	日光市豊田	5,888 m ²	H9	—
11	サンユー大沢店	旧今市市	日光市木和田島	1,431 m ²	H9	—
12	センショウプラザ今市	旧今市市	日光市芹沼	5,844 m ²	H9	—
13	タカ大田原家具センター今市店	旧今市市	日光市芹沼	2,965 m ²	H9	—
14	日光SC（ジャスコ今市店）	旧今市市	日光市豊田字中林	20,832 m ²	H10	—
15	スーパーモール今市	旧今市市	日光市芹沼	9,218 m ²	H11	—
16	今市オアシスセンタープラザ （かましん今市店） ※H20 に建物所有者が変わり、 「ショッピングプラザ日光」と なる。核店舗の「かましん今市 店」は継続運営。	旧今市市	日光市今市	8,984 m ²	H13	—
17	リオン・ドール鬼怒川店	旧藤原町	日光市鬼怒川温泉 大原	1,401 m ²	H13	—
18	今市ファッションモール	旧今市市	日光市芹沼	3,492 m ²	H14	—
19	スーパーセンター・オータニ ドラックてらしま今市大沢店	旧今市市	日光市木和田島	3,371 m ²	H14	—

※太枠は中心市街地に位置する大規模小売店舗

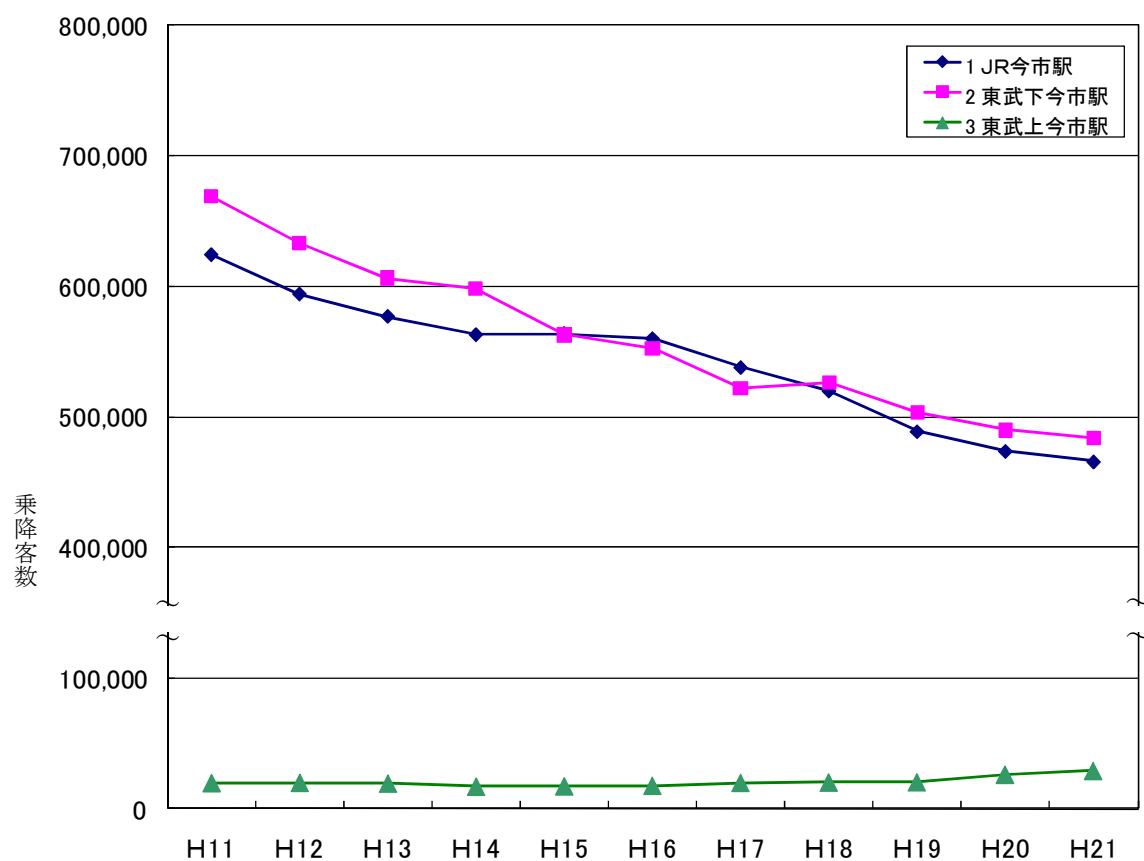
資料：東洋経済新報社「全国大型小売店総覧」より作成

■大規模小売店舗の立地状況



(3) 公共交通

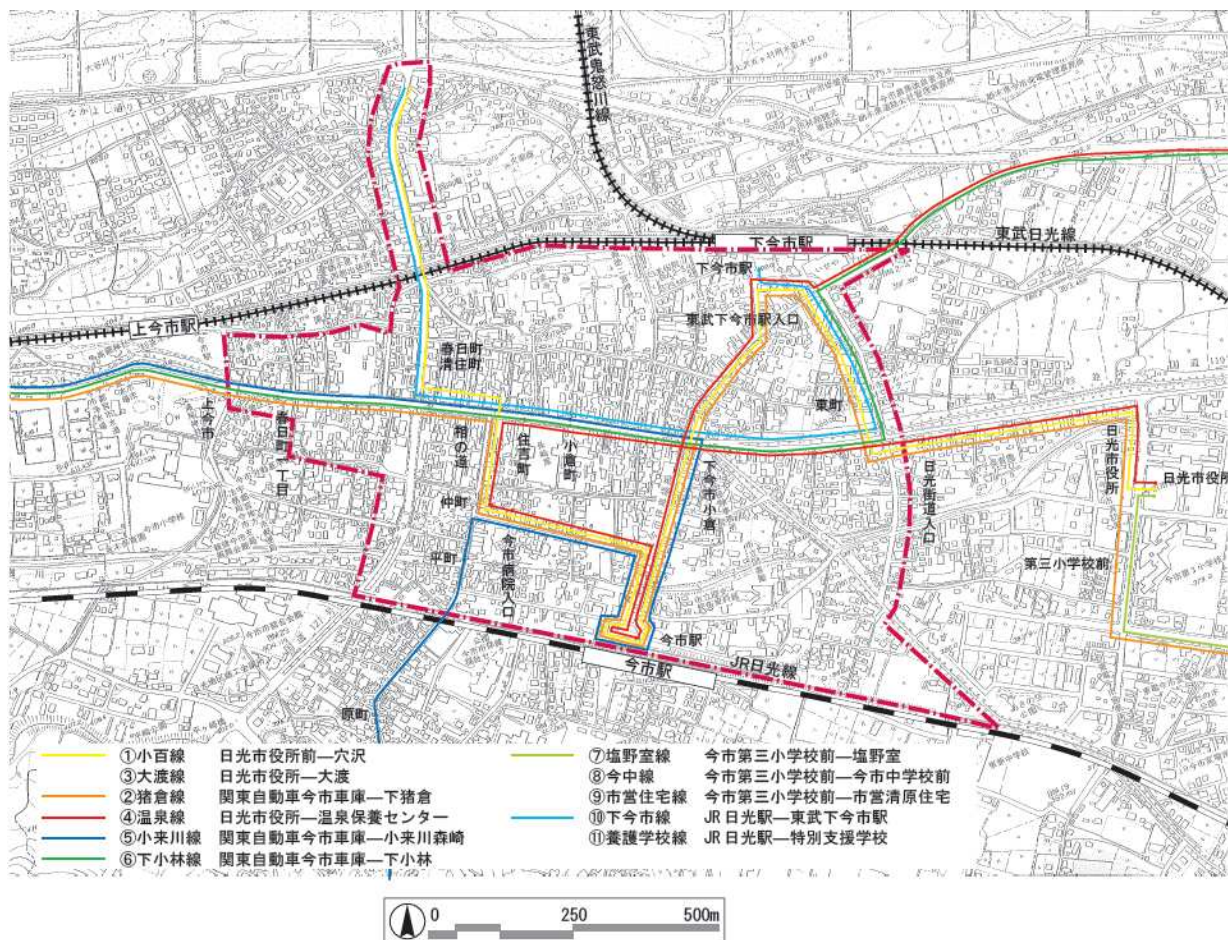
■ 中心市街地及び近接する駅の乗降客数推移



No.	駅名	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
1	JR今市駅	624,000	594,000	577,000	563,000	564,000	560,000	538,000	520,000	489,000	474,000	466,000
2	東武下今市駅	669,307	633,322	606,535	598,363	563,086	552,296	521,719	526,782	503,543	490,085	484,210
3	東武上今市駅	19,903	20,094	19,538	17,141	17,372	17,839	20,051	20,352	20,502	26,301	29,242

資料提供：J R 東日本、東武鉄道

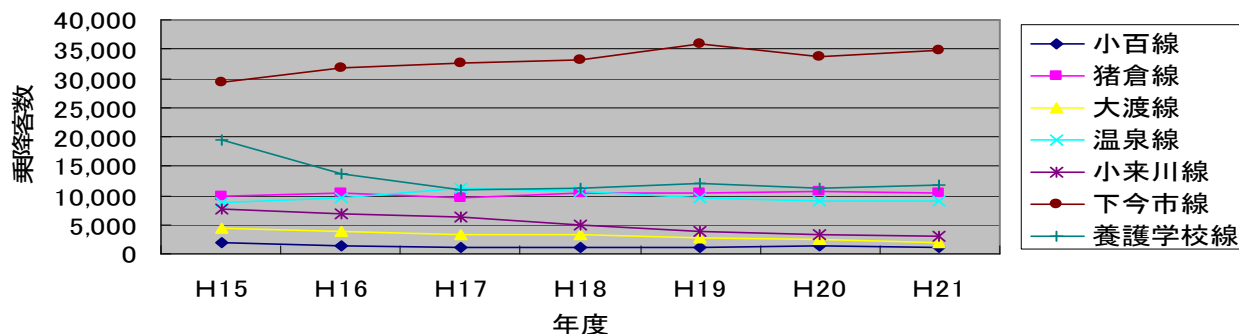
■ 中心市街地内バス路線



日光市営バス年間乗降客数の推移(単位：人)

路線名	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
小百線	2,048	1,386	1,191	978	1,132	1,324	1,045
猪倉線	9,929	10,541	9,644	10,328	10,490	10,672	10,347
大渡線	4,269	3,940	3,358	3,167	2,795	2,390	2,010
温泉線	8,847	9,615	11,219	10,582	9,636	9,104	9,077
小来川線	7,805	6,864	6,299	5,046	3,950	3,423	3,020
下今市線	29,353	31,828	32,581	33,201	35,971	33,709	34,819
養護学校線	19,570	13,641	10,974	11,179	12,112	11,352	11,727

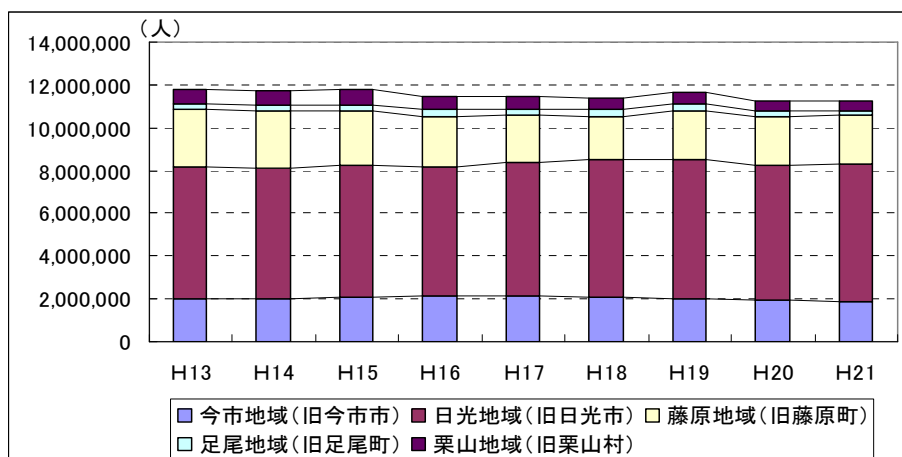
日光市営バス年間乗降客数の推移



(4) 観光入込客

■観光入込客の推移

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
今市地域(旧今市市)	2,035,980	2,039,390	2,105,103	2,174,131	2,162,758	2,045,129	1,997,461	1,910,312	1,902,632
日光地域(旧日光市)	6,105,000	6,041,000	6,138,000	6,021,293	6,224,236	6,464,773	6,512,738	6,27,147	6,430,239
藤原地域(旧藤原町)	2,706,000	2,686,180	2,531,770	2,332,880	2,166,857	2,011,978	2,300,893	2,289,335	2,228,871
足尾地域(旧足尾町)	299,270	302,710	299,640	294,457	291,159	302,531	296,171	261,257	250,475
栗山地域(旧栗山村)	674,090	676,220	712,170	637,219	600,854	71,417	526,842	485,276	438,845
計	11,820,340	11,745,500	11,786,683	11,459,980	11,445,864	11,395,828	11,634,105	11,273,327	11,251,062



資料：日光市観光交流課調べ

- l) 現在中心市街地の区域内に立地している公共公益施設について、その移転計画がある場合は、当該計画に関する資料（基本方針第 10 章、基本計画様式 10. 関係）

特になし

m) その他必要な書類

特になし